

平成16年第4回佐渡市議会定例会会議録（第7号）

平成16年9月21日（火曜日）

議事日程（第7号）

平成16年9月21日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	加藤真君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君

53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君
55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
59番	岩野一則君	60番	浜口鶴藏君

欠席議員（2名）

18番	池田寅一君	22番	岩崎隆寿君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
収入役	渡邊幸君	総務課長	親松東一君
市民課長	清水紀治君	企画情報課長	齋藤英夫君
建設課長	佐藤一富君	水道課長	植野研一君
農林水産課長	斉藤博君	観光商工課長	斎藤正君
財政課長	浅井賀康君	社会福祉課長	熊谷英男君
環境保健課長	仲川正昭君	医療課長	木村和彦君
会計課長	粕谷達男君	農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君
教育委員会 学校教育課長	古田英明君	教育委員会 生涯学習課長	松田芳正君
教育委員長	豊原久夫君	教育長	石瀬佳弘君
選挙管理委員会 委員長	林千隆君	選挙管理委員会 事務局長	仲川敏明君
消防長	加藤侑作君	両津支所長	佐々木文昭君
相川支所長	大平三夫君	佐和田支所長	中川義弘君
新穂支所長	末武正義君	畑野支所長	宇治秀三郎君
真野支所長	逸見政義君	小木支所長	菊地賢一君
羽茂支所長	青木典茂君	赤泊支所長	中川逸郎君
代監査委員	清水一次君	小木農業委員会 委員長	菊地繁治君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いましてこれより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） おはようございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。市長並びに当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

井戸端会議で聞かれることは、21世紀は平和の世紀と思っていたのに、アメリカの9.11同時多発テロに始まってごく最近のロシア学校占拠事件など、大勢の犠牲者を画面を通して知る驚きで胸を痛めている。また、地球の温暖化が気候の変化をもたらし、豪雨災害が発生していること、得体の知れない虫の繁殖で森林が荒らされていること、加えて60人の佐渡市議会議員の様子、また新高野市長の判断力、仕事ぶりが話題に挙げられます。自然に恵まれ、人情豊かとされる素材宝庫の佐渡をどのように生かしていくか。同時に、佐渡の持つ幾つかの課題解決にどう取り組んでいくのか、話が盛り上がるにつれ政治的センスが高野市長に期待されていることを確認したところであります。

そこで、1、観光関連行政について、2、子育て支援についての2項目にわたり、住民の声をもとにしながらかねをしております。

最近温泉に入浴剤を混入したり、沸かした水道水を天然温泉として偽るケースが相次いで発覚した問題で国民の信頼が揺らぎました。温泉法では、源泉の温度が25度以上か、ラジウムなど所定の成分を基準量を越えて含んでいれば温泉の要件を満たし、源泉を薄めても循環させても温泉と名乗れる。その上、一度温泉と分析されればそのまま再分析の義務がないとしています。さらに、温泉ブームが起これ、結果源泉の湯量が需要に追いつかず、その背景が不当表示を出す原因となったようです。温泉法の不備が取り上げられてまいりました。

さて、佐渡の各地域、各施設の温泉の実態は信頼できるものなのでしょうか。温泉の情報開示に取り組み風評被害を防ぎ、湯を提供する方は真摯に開示に努め、湯を楽しむ方は身も心もいやされる相互関係であることを望むにつれ、観光地を支える温泉に対するトップの考え方をお尋ねするものであります。

環境省は、豊富な温泉源や自然環境に恵まれているにもかかわらず寂れている地域を対象に、来年度から3年計画でモデル地域6カ所を公募で選定をし、支援する方針を決めております。温泉の効能を重視した温質重視型、周囲の美しい景観を生かした自然環境重視型、湯治場として利用する保健保養地型の3パターンであります。佐渡のよさを自信を持ってモデル地域として応募してみる考えをお尋ねいたします。

また、景観を損なう海岸の漂着ごみ対策についてお伺いします。佐渡市の国内外合わせた漂着物実態調査をお示し願いたいと思います。国の環境省を中心に2007年から日本、中国、韓国、ロシアの4カ国で専

専門家レベルの検討会を開催し、漂着ごみ削減に国際的な協力体制を築こうとしております。共通して言えることは、モデル地域対象公募にしろ漂着物調査地域にしろ新潟県が出てこないのです。日ごろの問題を問題意識につなげない習性がのぞかれますが、今からでも遅くはないと考えます。積極的な姿勢で県や国に訴え、常に発信の態度をもって機会を巧みに利用する姿勢を求めます。

次に、ナラ類集団枯損対策についてお伺いします。三、四年前、私の住む加茂線にあります馬首集落の裏山に、初夏だというのに真っ赤になった樹木が四、五本目にとまりました。何だろうなと思って集落の人たちと話をしていました。そのうちの一人に、前浜に発生している新聞記事を早いうちに読んだよという方がおられました。ことは、平松、北松ヶ崎、和木、玉崎、白瀬にまで気持ちの悪くなるくらい勢いで赤い葉っぱの木を見るようになりました。今は晩秋の観にさま変わりをしています。たまたま佐渡地域振興局の職員を囲む機会が設けられ、この事情を伝えました。席を同じくしていた先輩議員が苦勞されてその資料を手に入れてくださいました。ナラ類集団枯損の原因は、カシノナガキクイムシが有力であることを知りました。前浜野浦集落の山も8月の時点で赤褐色しているのを確認をしてみました。ジェットフォイルからは同時に小佐渡、大佐渡の分布状態を見ることができます。平成16年度森林病虫害防除予算にはどの程度カシノナガキクイムシに充当されているのでしょうか。目指すトキの野生化、海の幸に影響を及ぼすことが懸念されます。県、国にどのような指導を受け、予算に反映しているかをお尋ねいたします。

先ほど観光対策で観光案内板を作成する報告をいただきましたが、市街地にはいつお目見えするのでしょうか。楽しみにしております。また、トイレ、特に障害者用トイレの表示は確保されているのでしょうか。人情豊かな島民と言われている限り心配りのある案内板の登場を待つものであります。

そして、佐渡が観光の島である住民意識を高揚するに当たり、どんな指導と努力をしているかお聞かせいただき、観光に来られる方や帰省客などのアンケート実施に踏み切り、迎える方の要望も調査して意識の高揚を図りたいと考えますが、ご所見をお伺いします。

次は、子育て支援について市長の考えと決断の意思を確認してまいります。合計特殊出生率が過去の最低の1.29人となったことを背景に、国を挙げて少子化対策を進めようとしております。国以上に深刻なのは佐渡市の自治体であり、どこよりも子育て支援に施策が必要と考えます。お子さんを持った若いお母様から、インフルエンザ予防注射の料金が高い、3人いれば3倍の料金を支払うことになり、大変困っている声が市民から寄せられました。市独自の補助を設けているところもあり、区分けによる利用状況、金額をお示しいただき、就学前児童の助成について前向きな考えを求めます。

乳幼児医療費助成制度については、県よりも入院、通院ともに1歳上乗せの旧両津市で住民と一緒にあって勝ち得た忘れられない私にとっての成果であります。佐渡市に引き継がれました。対象は、入院で満5歳の誕生日末まで、通院では満4歳の誕生日末まで、自己負担額の一部を除く医療費を市が助成するものであります。それを就学前児童にまで拡充をされ、市の負担にならない予算で大きな波及効果をあらわす。母親の願いを市長の決断のもと、期待を寄せるところであります。

また、国保の出産育児一時金30万円を退院時に医療機関に市が立てかえる制度の導入について。旧両津市で行われていたものが佐渡市で生かされてこない、現況を通しまして考え方をお伺いしてまいります。

そして、安心して育児ができる環境を整えるために、育児休暇の職員の利用率と民間企業の実態、その

指導状況をお尋ねし、男性も女性も育児休暇のとりやすい職場づくりを推進する考え方をただします。

6月議会で街灯の設置を訴えた後に、子供たちを守る防犯まちづくりの展開に街灯センサーライトを採用している自治体があることを知りました。環境の配慮や経済性にもすぐれて好評ということです。安全で明るい通学路を子供たちに提供したい願いは、どなたも同じであると思います。街灯の設置にセンサーライトを用いてみることのお考えをお伺いします。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、本間議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

温泉の情報開示の問題でお問い合わせがありました。現在のところ、佐渡で温泉は22カ所、市が9カ所、民間が13カ所、未利用が3カ所というふうになっております。全国各地の不祥事がオープンになった機会に、9月3日に温泉利用者の期待にこたえるような自発的な情報開示に努めるための講習会が県主導で行われました。関係者に周知を呼びかけ、徹底を図るところでございますが、現在の表示は温泉法に定める表示基準によりまして表示することになっております。皆さん方にこの周知徹底され次第、皆さん方と状況を相談して、できるだけ早くそのようにしたいというふうには考えております。

それから、厚生省の温泉活性化支援事業につきましては、現時点では国の来年度予算の概要要求に関連経費を盛り込み3年計画でモデル地区を6カ所程度公募で選定するというところでございます。詳細がまだ私のところへ上がってきておりません。この問題については、ちょっと課長の方からその詳細説明をさせて、我々の佐渡で対応できるかどうかを判断して応募どうするかどうかを決めさせていただきたいというふうに思っております。

次に、漂着ごみの質問がございました。漂着ごみの実態調査データと問われましたが、これは日本海沿岸には年間5万トンから20万トンの漂着があると見られておるそうでございます。先日の9月4日付の時事通信によりまして、漂着ごみの実態調査に乗り出すということでございますが、既に海上保安庁では実態がある程度把握されておりまして、平成14年では全国65カ所で調査を行われております。最も多かったのはプラスチック、ビニール類が53%、次いで発泡スチロールが12%というふうになっております。我々も特に相川や真野もそうでございますが、北西の海岸に面している旧市町村では非常に関心が高くて、今回も10月9日から対岸を入れたごみサミットが九州で開催されますので、参加するという事に予定をしております。

それから、4カ国の検討会の開催の問題でございます。この専門家レベルの検討会が行われて2007年から政府間協議が組まれるようございまして、実態調査の結果はこれに向けて上げられるというふうになっております。この中には、先ほど海上保安庁の調査の内容も一緒になって上げて検討されるということでございます。

ナラ類の集団枯損対策、これは「カレソン」というのでしょうか、枯れてくる状態でございますが、議員のお話にもありましたけれども、カシナガキクイムシという虫が持つ細菌が原因だというふうに言われ

ておりますが、県では63年度に安塚で被害が発見され、上越に被害が広がったと。被害調査は3年より行われておりますが、平成15年には県内61市町村に広がっているということでございます。佐渡市では10年に豊岡で被害が確認され、エリアが広がっていることは議員のご質問のとおりでございます。佐和田あたりにも広がっているということでございます。

森林病虫害防除予算の内容について問い合わせがありました。これにつきましては、現在ナラについては防除事業は検討されていないのですが、これについて対応について課長の方から説明させます。防除方法も確立されていないというふうに聞いております。

それから、トキの野生化及び海の幸に影響しないか。影響しないかと言われますと、自然は相互的な仕組みでございますので、影響はあるのだというふうに思いますが、何せ調査がまだ完全に行われているような状態ではございません。今のところは、大きな木が被害に遭って若い木が生えかわってきて、それを埋めているということで、とりあえずは天然更新の中で、サイクルの中で問題はないのではないかとというふうに推定する以外にございません。

それから、県や国に指導を受けているのかということでございます。この問題は佐渡地域振興局でも検討いただいております。平成14年に佐和田で被害木が確認されたときも地域振興局での伐倒薫蒸を実施いただいております。平成15年には、杉池の周囲においてここにも伐倒薫蒸をいただいております。佐渡市としましては、今のところ県の指導を受けながら今後も対応するという状況でございます。

観光関連行政につきましては、観光案内板の取り組みについてでございます。できるだけ案内板はわかりやすい案内板を多数ポイントに設置したいというふうに考えております。議員が質問にありましたように、公衆トイレや身障者トイレは重点的に案内板を設置するように作業を進めているところでございます。

それから、住民に観光地の意識をどのように指導しているか。これは、市にとって観光が非常に大切な産業であることは言をまちませんが、当然観光の専門家あるいは当事者だけでなく、一般の方々にも観光の必要性を訴えるように意識を高めようということをやっております。一例では、佐渡百選の応募は住民の皆さん方からやっていただくということで、四千数百の応募がございました。そういう自ら参加するような仕組みの中で観光に対する大切さを図っていくと。あるいは、ことしから始めました両津の港におけますインフォメーションデスクで、これは住民意識ではございませんけれども、新しいニーズをとらえる、そういうものをとらえた後、広報、CNSテレビ等で市民に告知し、市民とともに観光を考える意識を高めたいというふうに考えております。

子育て支援につきまして、インフルエンザの予防注射についてお答えいたします。児童、学生、高齢者の区分けによる利用状況はどうなっているかということでございます。島内の医療機関からの情報では、接種率は幼稚園、保育園児の過去3カ年の接種率は、平成13年が16.6%、平成14年で31.7%、昨年が39.3%と、徐々に上昇傾向が続いております。また、小学生では平成13年度が6.6%、平成14年度で15.8%、昨年は18.5%と、やはりこれは上昇しているわけでありまして。また、高齢者では平成15年度においては対象者が2万4,000人で、うち9,531人が希望して接種しております。全体の約40%ということでございます。平成13年11月に予防接種法が改正されまして、高齢者の予防接種は発病防止や特に重症化防止として社会全体の疾病予防につなげるため、インフルエンザの予防接種をさらに促進していきたいというふうに考えております。

さらに、就学前児童に対する助成等につきましてでございますが、就学前の乳幼児を対象にした予防接種に対する公費負担につきましては、この予防接種が疾病から被接種者自身を予防するという個人受益の要素が強いということで、現時点では公費負担については考えていないところでありますが、国の方針等動向を見ながら、やはり子供さんの接種による一定の効果が見られるということから、今後検討していきたいというふうに考えております。

2点目の乳幼児の医療費助成制度で現行の制度において対象年齢の拡大ということでございますが、今後は前向きに検討していきたいと考えております。

子育て支援の出産育児の一時金を退院時に医療機関に立てかえる制度のご質問もございました。出産育児一時金につきましては、現在佐渡市では被保険者が出産した場合申請による償還払い制度として月1回の支払いで運用しておりましたが、この9月から支払いを2回に分けて支払うということにいたしました。その分だけ個人の負担される期間が短くなるということでございます。今後月2回とした場合の状況や県内他市の動向をかんがみて制度導入も前向きに検討したいというふうに思っておりますが、できるだけ被保険者とのコンタクトといいますか、そういうことも非常に大事なことでございますので、その問題との絡みで今後の検討がなされていくということでございます。

育児休暇の利用状況につきまして、職員の利用率を問われました。育児休業の本市職員の利用状況でございますが、合併後25名の女性職員が取得して、9月1日現在では17名の女性職員が取得中で、この制度の利用者の割合は、これ女性職員しか把握はしておりませんが、取得可能な女子職員に関してはほぼ100%の取得率でございます。

次に、民間企業の実態と指導状況でございますが、新潟県産業労働部労政雇用課の平成15年度新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書によりますと、平成14年7月1日から平成15年6月30日までの1年間に出産された方の、これは新潟県内をまとめたデータでございますが、この制度利用者は女性で72%、男性では0.2%、非常にわずかでございます。このような状況でございます。指導につきましては、新潟県が中小企業を抽出して巡回指導を行っているという中で、中小企業はなかなか対応が難しいということで、中小企業に限って巡回指導をしているということでございます。

子育て支援の5番目の子供たちを守る街灯のセンサーライトを設置したらいかがかというお問い合わせでございます。これは、夜間歩行者が横断歩道に近づいたときだけライトがつくという、そういう意味では省エネの仕組みであります。センサーが感知してスポット照明、これは大体横断歩道を渡れるぐらいの時間だけ点灯して歩道をライトアップし、ドライバーの注意喚起も行うということで事故に対する効果があるということでもあります。この件につきましては、調査によりますと福井県や愛媛県などで事例があるそうございますが、1基50万円程度ということで、これに類似したものが佐和田の佐高通りに1基あるということでございます。これは11年に県警が設置したものだそうございまして、詳細これについてはまた課長の方から説明させますが、いろいろご提案をいただいてありがとうございます。このような照明器の効果等を判断して検討していきたいというふうに思います。

各地域から普通の街灯の設置について依頼が非常に多うございます。設備に費用のかかること、あるいは維持費が今回からは佐渡市が持つということもあって、なかなか厳しい折ではございますが、年次計画を立てて設置して、このような施設によって維持費自体が安くなるということであれば非常によろしいと

いうふうに思いますので、研究し次第できるだけ問題がなければ設置に努めたいというふうに指導するつもりでございます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足答弁をいたします。

先ほどの環境省の温泉活性化支援事業につきましてですが、一般質問をいただきましてからインターネット等で調査をしましたけれども、ちょっと今のところ私も把握しておりませんので、調査をしましてわかり次第対応したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） それでは、質問にお答えいたします。

先ほどの質問の中にごございましたカシノナガキクイムシの被害ですが、ミズナラ、コナラの枯死率は40年生以上の大径木が主に被害を受けておりまして、ミズナラが40%から50%、コナラで20%でございます。20年生の小径木になりますと、ミズナラで20%、コナラで2、3%くらいでございます。被害は主に40年生以上の大径木のミズナラに集中しております。このカシナガ被害の傾向ですが、三、四年でその山林の立木は一様にカシナガのアタックと申しますか、被害を受けまして、弱いナラ、カシは枯れてしまいますし、丈夫なナラについては幾らか残っております。それで被害の方はほぼ終息するため、それ以上の被害はないと聞いております。また、被害により一時的に空間ができるという申しますか、それは松林と違いました、森林の回復機能は二、三年で空間をふさいでしまいますので、森林に対する公益的機能等に余り影響は与えないだろうと言われております。現在のところ防除事業は検討されておりませんし、またその防除方法も確立されていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 街灯のセンサーライトについて、建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） ご存じのように県道においても歩道のない道路とか、それから見通しの悪いところ、あるいは交通量が少なくて信号機のない横断歩道、そういった箇所がまだまだたくさんあるわけでございます。今ほど市長が申し上げましたセンサーライトの設置の考えでございますけれども、福井県あるいは愛媛県などには多く事例があるわけでございますけれども、佐渡においては先ほど市長が申し上げましたように佐和田のところに佐高通りに一つあるということでございます。これから市道におきましても、非常に道路照明等は各旧市町村においてはそれぞれ多いところ、まだ欲しいところかなりございます。これらの街灯の設置につきましては、通学路を優先してこれから年次計画を立てて、子供たちやお年寄りが安全で通行できるような体制にしなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、観光関連行政についての温泉の情報開示について重ねてお伺いをします。

佐渡におきましては、ホテルとか、それから温泉旅館の割合はどのくらいを占めておられるのでしょうか。また、温泉を長年使ったり大量に使っていると、温泉源が枯渇をするということがあるそうですけれども、島内でその枯渇の傾向にある情報は届いているのでしょうか。というのは、皆さんがいやされる温

泉が安心をして使えるものであるがためにこういう質問をさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 先ほど申し上げましたように島内での泉源につきましては25カ所ということで、ホテルとかいろいろ温泉の療養施設等がございますが、宿泊施設につきましてはおおよそ1割程度利用をしております。

それから、枯渇につきましては、最初に温泉を掘ったときに温泉源の保護ということである程度、100%使用してもいいということではございませんで、能力の8割から7割ぐらいのものを使いなさいということで新潟県の方から指導がございまして、許可になっておりまして、今私の聞いている範囲では枯渇ということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 続いて、温泉施設で温泉法に照らしてお伺いしてまいります。源泉の温度が25度以上を確保しているのかということですが、またラジウムなど所定の成分が基準量を超えているかどうか、この状況を把握、島内ではされているのでしょうか。また、草津では環境省に温泉法は抜本的に改革を改正してもらわないと、温泉旅館や温泉業の人たちがもたないということで運動を起こしているようですが、湯の成分、過熱、加水割合などの公開義務をつけることの法改正を求める必要がこの佐渡の島にもあるかどうか、心配をしますので、関連して調査の現況をお尋ねします。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

議員おっしゃっておりますように25度以上が温泉ということで規定をされております。シーズンによりまして加温ですね、そういったものをやられておるところが多いと聞いておりますが、一つ一つの詳細については存じ上げておりません。全国的な世論の高まりもありまして、温泉の利用法について今後また国の方でもいろんな定めをつくってくるのかなと思っておりますが、今のところは先ほど申し上げましたような虚偽のものはないと信じております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 次に、海岸の漂着ごみについてお伺いをします。

10のボランティアで早朝学校の海水浴が始まる前に海岸清掃を毎年させていただいているところです。地元の投棄物の見られるごみに当たって、また海洋汚染にもつながるポリ系のものがたくさん漂着しております。また、外海府の漂着物は日本のものとは思われない、しかもボランティアでは間尺に合わないものばかりが漂着をしております。このことを県や国に国外の漂着物について報告はされているのでしょうか。先ほど海上保安の話も出ましたが、行政としてそういう実態を報告したことがございますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今まで報告は事務段階から上げたという記憶はありませんけれども、知事の町村長との懇談会というのが毎年ありまして、そのときにはほとんど毎年、特に相川町長から知事に対して強く改善あるいは対応の

要請をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 4カ国の政府間協議で、日本海側では調査の対象地に山形、石川、富山と出てくるのですが、なぜか新潟が出てこないのです。どうして出てこないのかなと思うことから、この佐渡でどんなアクションを起こされて国や県にこれを届けているのかなという思いでお伺いしました。今までは10カ市町村がばらばらだったから、意見が届きにくいということもあったのかもしれませんが、今度合併で一つになったのですから、力の強いアクションが起こされるのかなと期待をしております。

そこで、いろんな形で政府の行う支援事業などありますけれども、執着を持ってその事業に乗っていくということが財政を支える上から大切ななと考えております。そのモデル地域で応募する条件をこれから整えていくことが大切ななと思っております。

先ほど行財政改革調査特別委員会を設置をしていただいたことにより、合併に関する予算が一部しか入っていないということを知りました。僭越ではございますけれども、資料をつくってくださった方のお許しを得て8月の20日に国会議員にその内容を話をしまして、資料も提出をさせていただきました。国会議員は、そうかと言ってその資料を見てくださいます、1割しか入っていないのだね、予算は出すように言っておくよと答えてくださいましたけれども、8月28日の新聞記事では現実には厳しいようでありました。微力ではございますが、働いてみたところであります。私ども主婦というのは、日ごろ目いっぱい工夫をして、その与えられた素材というものを生かして家族に喜んでもらう調理などを通して行っております。財政におかれましても、同じ立場にあると考えております。

ところで、冒頭に井戸端会議の話題を提供しました。この井戸端会議ということを経験して引いてみましたら、女性たちが井戸の回りでということになっており、続いて井戸堀議員という説明があったのです。政治活動のために財産を使い果たし、あとに井戸と堀しか残らないようなさまと書いてあるのです。一瞬私は自分のことを言っているのだなという、そういう感じを受けてしまいましたが、それでも結構引き受けましょうという窮地に立った希望のエネルギーが沸いてまいりました。そこで、高野市長におかれましては井戸堀政治家の覚悟はできておられますか。お答え願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

なかなか難しい質問でございますが、議員に連なってですね、いろいろ教えていただきながら頑張るつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） はっきり言っていただかないと、女性に声を届けるときに問題が生じます。というのは、高野市長は企業家なのか政治家なのかと言うのです。そういうときに私は、はっきり言ってくれないと、市長のお声を届けることが難しくなるのですが、その裏づけになるお答えをもう一度お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、既に市長としての仕事に専念しておりますし、自分が商売しているとはつゆ思っておりません。さっきちょっと茶化したようなことを言って申しわけなかったのですが、誠心誠意

自分の職をかけて頑張っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） これで市民がどうなのかなと思っている疑念が晴れたと思っております。

次に、ナラ類が枯れるその対策状況についてお尋ねしますけれども、高野市長は森林病虫害の防除の協議会の会長になっておられるようですけれども、その会におきましていろんなことが検討されて、ナラ類についての状況を把握されていると受け取ります。どんなような病虫害防除会議というのは仕組みで活動がされているのか、教えていただきたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ具体的に活動がどんどん進んでいるというふうな状態ではないというふうに思ひます。私も専門家ではありませんが、ナラ枯れについては以前から話は伺っておりました。今まで既にどこまで検討したかという経過につきましては、これからちょっと課長に説明をしてもらいたいと思ひますが、先ほどの話ではほとんど対策がないというふうな話でございました。恐らくどこかには、佐渡ばかりではありませんので、その問題について対応しているところがあるのではないかと思ひます。十分指示してその内容を聞き、佐渡についても対応したいというふうに思っております。

一応もう一度ちょっと課長の方から、その過程がわかれば説明をさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

森林の病虫害防除については、今まで考えていたのが松林の被害をいかに食いとめるかということで対策を立てていたのですが、今ほど言われましたナラの木については今現段階では検討中ということで、この後勉強させていただきたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） そういうナラ枯れの場所に住んでいると、本当に何か恐怖を感じるようなそんな思ひをするのですけれども、せつかく森林病虫害防除予算というのが出ているのですから、今後この予算をふやしていく、佐渡で使っていくことを願うものですが、先ほど真野湾の方にも見えてきているという状況をお伺いしましたが、島内の分布状態、どんな状態なのか再度確認させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

先ほど市長の方から答弁していただいたとおり前浜地区、一部佐和田地区にも飛び火といいますか、若干あるということですが、赤泊の方も一部ありますが、大半が前浜地区の本間千佳子さんの住まわれている方が主で、南部口の方は今のところ現段階では被害はありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） これは、地球の温暖化の影響でいろんな虫が発生したり、虫の発生しやすい条件をつくったのだなと考えられます。というのは、高い山、寒いところは褐色化していないのです。低い山で褐色化しているのです。だから、暖かいところとか、それから偏西風によって来やすいような場所とか、そういうところが外国からの影響かなという感じがいたします。県の財政でも、歳出縮減のところにも農林水産部、農地部統合とか、農林水産関係のところにも予算の縮減ということが記入されておりますけれど

も、積極的にこの状況を報告をされ、予算を獲得して、その予算をこの佐渡の島に反映していただきたいと考えます。

次に、観光立国を小泉首相はしておりますけれども、観光地にトイレを設置する予算というのは組み立てられているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

県の補助金で観光施設支援事業というようなものがございまして、特にトイレという限定ではございませんが、いろんな観光施設の中にトイレも入っております。そういうものが現在県の補助としてあります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 次に、乳幼児医療費の助成についてお伺いをいたします。

大変県よりも1歳上乗せで皆様に喜んでいただいておりますところでございますが、就学前児童にまで拡充を市長は前向きで検討するというお答えをくださいましたが、その就学前児童というのはこの島内では何人いらして、この助成の対象になる金額というのは、つまり助成をした場合市の負担となってくるのは幾らと見ておられますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字につきましては、課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

先ほどの説明のとおり、当市におきましてはそれぞれ対象年齢を県より1歳ずつ引き上げまして、4歳、5歳で実施しておりますところでございます。これを就学前までに引き上げますと、幼児医療ということで全体で今把握しております数字ですと3,100人余りの人数になります。これを就学前に引き上げた場合の経費でございますが、15年度の実績等に基づきまして、またその年の疾病等の状況にもよりますが、約1,400万円程度今の予算より余計要るかと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 今ご説明をいただいたとおり3,152人、そして1,400万円程度だということなのですが、市長、財政課長、これでみんな喜んでくれて、佐渡がこれからまた一人でも多くの子供が救われるということになった場合、1,400万どうでしょうか、決断しやすい金額だと思察しをいたしますが、お考えをお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 1,400万自体はどう考えられるか、少ない金額でもないような気がします。ただ、子育てにかかわる人たちを支援する、あるいは少子化の問題も含めて考えますと、金額の大小ではない判断も必要だというふうに考えます。先ほど申し上げましたように検討の後対処をさせていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 次に、出産育児一時金。退院時に医療機関に市が立てかえる制度ですけれども、

これも旧両津市で私は皆様の声をいただいて訴えまして、実現がされたものであります。しかし、今ことし9月から2回支払いをするような制度というようなものも導入されたりしまして、お伺いしていくと、きっとこれが佐渡市に生かされてこなかった理由になるのかなという感がいたしますが、その出産育児一時金を申請してから支払わなければならないというその期間というのは、どのくらいあるのでしょうか。というのは、少しでもお母さんの不安な思いをする期間というのを取り除いてあげたいという気持ちからお伺いをするものですが、申請から手元に来るまでの期間というものを教えていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 済みません。これも課長の方から説明をさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市民課長。

○市民課長（清水紀治君） お答えいたします。

今まで8月までは、申請からタイミングを外しますと約6週間後ということになります。それでは少し長過ぎるのではないかとということで、課内で協議をいたしました。その後9月から月2回にしようということで、約4週間で医療の方にお金を支払いできるような状況になっております。そういうことでよろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） そうしますと、4週間というと約1カ月弱です。その間母親は立てかえて払わねばならぬという心配をしなければならぬ期間ということになりますね。それを不安を払拭させる制度を導入していただきたいというのが願ひであります。市長、決断のほどはいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金額も結構大きくなりますし、非常に議員のご提案なるほどとは思いますが、担当にその前からいろいろ話をしたときに、やはり当事者と保険をめぐるコンタクトがやっぱり欲しいというのも一つありました。できるだけ、そうかといっていずれ払うものを延ばさなければいかぬ理由がそれだけであるのかということも検討しまして、先ほど申し上げたように前向きに検討したいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、次に移ります。

職員の育児休業の利用状況についてですが、女性についてはお答えいただき、100%ということですがけれども、男性でとられている状況はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 男性が非常に少ない取得率の内容でございますか。もしとられているその内容でしたら、課長の方に説明を振らせてもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 新市になってから育児休業で男が取得したという事例はないようであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） そこで、男性が育児休業が欲しいと出てきた場合、快くどうぞと言っただけの体制に職場がなっているかどうか。また、なっていなかったら促していくという環境づくりが大切と思

いますが、そのあたりのご所見をお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 議員がおっしゃる環境づくりは当然のことと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） かたい庁舎内がこんなにやわらかいとは驚きまして、男性もどンドン育児休暇がとれやすい環境づくりをみんなで作り上げていきたいなど、そう考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

あとは、センサーライトについても説明をいただきましたし、街灯の設置ということを守りを守るために積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いろいろお答えをいただきまして、ご協力ありがとうございました。以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時06分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔41番 川上龍一君登壇〕

○41番（川上龍一君） 三・一クラブの川上です。かつては農業は米不足により強制的に供出され、今では米余りで厄介者となり、常に農業は政治に翻弄され、意欲のある農家ののどを締めつけているかのような今日の農業情勢であります。ことしは米の価格が安いと言われながらも、いつときの収穫の喜びを迎えようとしているやさきに台風15号、16号が襲い、茶色い稲が立ちすくみ、穂は首が折れ、まさに農業者の心を映しているようであります。産業経済常任委員会で被害状況視察の折、白茶けた稲穂を手にとってみたり、周りを見渡す若い農業者の姿を見たとき、農業をなりわいとする一人として胸が痛む思いでありました。このたびの台風被害を受けられた漁業者、農業者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、私の質問の前に20人もの方々が質問をされ、私が通告した質問はすべて同じであり、それに対するお答えもお聞きいたしておりますが、せっかく与えられた機会でありますので、なるべく違った角度からお尋ねをし、質問内容を総括的に、また提案めいた一般質問になるのではと思いますが、よろしくお願いいたします。

台風15号、16号の被害についてであります。新潟県が過去に受けた水稲の被害を見ますと、平成5年の冷害の被害が大きかったのでありますが、それを大幅に上回り、佐渡の水稲被害額が県全体の90%に当たる約37億円であることは、既にご案内のとおりであります。この数字から単純にここ数年間の米の販売高から推測いたしますと、米の作況指数は60台という数字になろうかと心配をいたしておりますが、佐渡の災害史に残るこのたびの台風被害であります。水稲専業農家においては、投資金額も大きく、大変な状

況かと思いますが、大規模経営の3人の方のお話を聞きますと、約1,000万円から3,500万円の被害であろうと言っておりました。食料・農業・農村基本法が論点整理をされ、具体化されようとし、リアルに農家を選別しようとしておりますが、現況ではやる気のある農家ほど経営的に追い詰められており、畜産や野菜の生産が衰退の道をたどった経過を見れば、おのずと理解ができるものであり、このたびの台風の被害が今後起き得る背後の問題を少しでも解消すべく、地域再生のために農業が守り続けられるようお願いをいたすものであります。

市長にあっては、国に天災融資法、激甚災害の指定に向けて強く積極的に働きかけるよう求めるものであり、100年に1回あるかないかの台風被害と強調して、その中に隠れている行政の責任をごまかそうとしてはなりません。米の産地間競争によるコシヒカリ一辺倒の作付の見直し、組織経営体の推進、そして競争力があるだけでは生き残れない時代に入っていることの認識など、痛みや思いを一つにし、佐渡の農業の展望を切り開く機会にさせていただきたいと願うものであります。

昨年仙台市が冷害による農作物の生育不良に対し、国の天災融資法と激甚災害の適用を受け、仙台市が行った農作物災害対策事業と減免措置の事例を紹介をいたしますと、農作物災害対策事業であります、農林漁業振興資金利子補給費、災害特別融資預託金、水稻災害対策事業として水稻種子確保対策、くず米規格外米集荷対策、野菜花卉パイプハウス緊急設置事業、大豆の集団転作排水対策事業、次年度の麦作の対策事業、また災害によりいもち病が発生し、追加防除を行った者に対して薬剤購入費の一部助成、減免の措置でございますが、市民税は当然ですけれども、国民健康保険料、介護保険料、市立高校の授業料、保育料、介護保険サービスの利用者負担額、居宅生活支援費、施設訓練支援費の障害者などが負担すべき額、心身障害者扶養共済制度の掛金、児童入所施設徴収金が減免措置を行っております。既にこの件に関しては多くの議員の方々から質問がありましたので、答弁は求めませんが、お感じになられたことがありましたらお願いをし、次に移りたいと思います。

市長の政治姿勢についてであります、平成16年度の施政方針の基本姿勢と施策の大綱の終わりに、「すべてを佐渡の未来と子供たちのために」、そして、「賑わいの島づくりを」と結んであります。市長は、就任以来半年近くになり、合併当初でもあり、大変な激務にたえておられますが、本来ならば自治法上出納閉鎖期である5月31日から3カ月以内に議会の決算の認定を受け、その結果を受けて新年度予算に反映され、新年度の事業に意欲のわくこの時期であろうかと思えます。「環境の島・エコアイランド」を市長は宣言すると述べていますが、環境保護条例については既に大場議員が質問されておりますので、省きますけれども、今後総合計画の中にエコアイランド構想が組み込まれると思えますが、まさに高野市長のマニフェストであります。合併でふたをあけてみると、財政が硬直化した佐渡市の財政事情の中で、今後佐渡市が持続的に発展するにはエコアイランドにすべきと、私自身も同じ考え方ではありますが、市長の考えるエコアイランド構想とはどういうものなのかお聞かせ願います。

次に、社会教育についてであります、佐渡の合併は合併を成就することに奔走し、合併後の財政の危うさが問われる中で佐渡市が合併をいたしました。合併後は、国や県が佐渡市に約束されたことは見事に破られ、さらには県が赤字再建団体に転落かの報道もあり、地域の方々に説明のしようがないという議員も多くおられるようであります。高野市長には前途多難の船出であります、佐渡市再生のかぎは住民の意識にあり、小泉内閣の骨太の方針、三位一体の改革を乗り越える私たちを始め佐渡に住む人たちの力が

試されるのであります。行政と住民が協力をして地域をつくり上げるコラボレーション、協働のきっかけであり、佐渡の再生計画でなく、新生佐渡をつくり上げていくべきと願うものであり、そこには教育の重要性を感じずるものであります。一つだけのために教育の目的を求めるものではありません。人間らしく生きる、幸福に生きられる場所として佐渡を考えたいのであります。

先ほども述べたように、社会教育は学校教育と並んで佐渡が永続的に発展するには大変重要なものと考えますが、2年前だと思えます。新聞の記事に新潟市を会場に全国の公民館関係者の大会が催されました。そこでは、生涯学習が叫ばれてから公民館活動が非常に難しくなったといい、公民館は趣味型施策に移行せざるを得なくなったというわけであり、「社会教育の終焉」という書物がございます。この中で市民、ここでいう市民は政治的に関心を持って行動する人を指すのですが、市民に対する教育機関としての公民館はもはや行政活力はないといい、その原因は都市型社会にあると述べ、施策を超えた文化戦略はどうあるべきか、どう再構築するか議論が必要であると言っているのであります。市長は、生涯学習社会の構築を急ぐと施政方針で述べており、その重要性も十分感じ取っていると思えます。市長の目指す方策はどのようなものか、お聞きいたします。

次に、農業振興と特産作目についてですが、経営コンサルタントの亀井省吾さんの資料から旧佐渡の市町村の所得による業種別の純生産高の構成比を見ると、第1位が建設業の20.5%、第2位が政府サービス生産、18.7%、第3位がサービス業の15.5%であり、第1次産業の農業はわずか4.2%、水産業は1.7%であり、その農業の中身は40%が年金と仕送りであるということであり、私たち農業者にとっては、小泉内閣の構造改革で政策は農村から都市へシフトし、地方や農業を切り捨てていく社会に流れる状況の中、リアルに佐渡の第1次産業の生産比率6%を見詰めるべきであり、また観光産業も沈下しており、従来型の観光産業から脱却しなければなりません。現在は、むしろ環境共生型社会の転換が模索されており、農業の果たす役割がこれからの佐渡の活性化につながっていく、いや、つなげていきたい、そんな思いが私の胸にはあり、農業が農業としてしっかり残っていくシステムを地域ごとにつくる必要があると思っております。これからの佐渡の農業の振興について、さきに同僚議員の若林議員からも質問がありましたが、今後の佐渡の島づくりの戦略として農業の位置をどう考えておられるか、お聞きをいたします。

これ以後の質問については、自席にて行います。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 川上議員の質問にお答えをしたいというふうに思います。

多くの議員がご質問ありましたように、本年は豪雨、台風と災害が多く発生しています。中でも台風15号、16号は、近年にない被害を与えたのは申すまでもありませんが、18号につきましては比較的穏やかな結果でございましたのだけは幸いです。

ご質問の被災された方々への支援でございますが、現在のところ先ほどおっしゃられた市税や保育料、介護保険料及び介護老人ホーム入居者負担等々の減免が当然考えられるわけであり、この程度や基準に照らし合わせて行いたいと思えますし、生活福祉資金、産業育成資金、産業振興資金及び緊急住宅建設資金等々の融資制度のほか、各種見舞金の支給等の制度としてあるもので対応しているということで調査

が現在進んでおります。

その過程につきましては、課長の方から説明をさせます。

また、農産物の被害の対応につきましては現在県農業協同組合、共済組合と検討を進めているところでございまして、仙台市の例を挙げられましたが、そこまでいくかどうかは別にしまして、十分災害の被害の大きさ理解しておりますので、調査を待ちたいというふうに思っております。

それから、エコアイランド構想につきましてお問い合わせがございました。環境の島・エコアイランドに向けた取り組みは、トキの野生復帰や地球温暖化対策等新たな視点に立った環境施策を進めるため、行政に限らず市民、事業者を含めたあらゆる人々が地球環境の視点に立ちながら、地域における環境保全の取り組みを促進するためでありまして、現在本市自らの率先的な行動や市民、事業者における取り組み等を促進するための措置について検討を行っており、環境基本条例の制定後に本格化できるように考えております。その前にもいろいろご質問ありました具体的に当面かかわれるものから対応していくというつもりにしております。それにつきましては、特区研究会等も交えてやろうということになっておりますが、庁舎だけの特区のアイデアはなかなか、既に自分たちがくみ上げてきた規制の中で生活しているものからはなかなか出てきづらいので、この後は市民を巻き込んだ形で環境問題、あるいは特区をどう利用するかを検討を進めるということで指示をしております。

それから、社会教育につきまして、教育の問題については当然我々の次の世代を我々の手で育てるという意味から、あるいは社会教育につきましては我々自身がどういうふうに生涯をかけて学び続けていくかということが非常に新生佐渡のために必要である、大事であるということについては認識を深くしているつもりでございまして、特に我々の生活を支えてきた伝統的な積み重ねというものについて、我々は大きく発掘、あるいはそれを維持、あるいは子孫に伝えていかなければいけないということから、佐渡についての研究する一つの仕組みをつくろうということで教育長の方に指示しておるところでございまして。

それにつきましては、教育長の方から答えてもらいたいというふうに思っております。

それから、農業振興と特産作物についてでございますが、既存の農業振興につきましては若林議員の質問でもお答えしているものですから、省略させていただきたいというふうに思います。

特産作物の振興につきましては、温暖な気候や多様な佐渡の地形を生かした佐渡米やおけさ柿、佐渡牛などのブランド、農畜産物の高品質、高付加価値、低コスト製品と、あるいはふれあい市などの直売等、農産物加工活動なども連携した地産地消を目指した園芸品目の拡大を推進したいというふうに思います。また、これらを具体的にするためには、従来行われてきました営農類型や地域的なまとまり、地域的、地形的、規模的な生産条件から水田農業ビジョンに示された各地域別の振興方針のもとに進めたいと思えますし、また観光等の他産業との連携も考えて佐渡産食材の積極的な活用を図らなければならないというふうに思っております。

佐渡の農業生産が非常に低いのは、やはり素材としてのみの農業生産物ということにやっぱり起因するのであるというふうに思います。我々の社会は、年を経るごとに大きく価値をつけた商品で勝負するという形になっております。それに対応できなくて、昔のままに素材だけを販売するという形になってくれば、相対的に生産物の価値総額は当然落ちてくるのでありまして、ぜひこれからは、一つには今までの素材としての販売であっても、付加価値をどうつけていくかということが非常に大事になってきます。それは環

境政策ともリンクするわけでありすけれども、素晴らしい環境の中で生産物をつくっているというイメージブランド力を強める。もう一つは、ほかにない生産物をつくる、あるいは珍しい生産物をつくるということによって、生産物自体の価値を上げることが非常に大事になってくるというふうを考えております。かつて我々が見捨てたような地域における作物、あるいは新しい作物をぜひ開発して、他の地域に打ち勝つような競争力をつけていただくように努力するつもりでございます。

あるいは、付加価値をつけて販売する、これは1次加工を含めてぜひ、ちょっとした手を加えることによって生産物の価値が上がるということは議員もご存じだと思うのですが、もう既に各地でそれぞれの生産者が農閑期を利用して生産物に付加価値をつけて販売するというをやっておられます。ぜひ佐渡の統一ブランドや、あるいは一つ筋の通った販売の仕組みを考えて、農業生産物の価値ある販売に努めたいということでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、一つ申し忘れましたが、市長の考えるエコアイランド構想についてお問い合わせがありました。別に私だけが考えるわけではありませんが、以前にも述べましたが、この日本海に浮かぶ佐渡に住んで、自分たちの周辺、あるいは生きていく環境を循環型社会として、昔のままではありませんが、今の世代に合ったような形で周辺が循環していくという社会をつくりたいと思うのは、だれしも同じようなことだというふうに思います。単に環境というのをイメージするだけでなく、具体的に不法投棄をなくする、あるいは循環型社会のための資源化の努力をする、あるいは漂着ごみをなくする、具体的な方策をとりながら、かつ世界的な地球温暖化に対応して、自分たちも地球を昔に戻すような努力をするというふうな中に佐渡島を組み入れたいというふうに思っております。それほど特別なことを考えているわけではありません。身近なものを清潔にする、あるいは環境をよくする、あるいは見た目もよくするというふうなことで、地域産業と一緒に付加価値化へ環境政策が力を与えるというふうな方向を考えたいと思ってご提案申しているわけでございます。いずれにしても環境基本条例がもうそろそろ骨格ができて上がっておりますが、それにつれて具体的に踏み出したいというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会教育について答弁を許します。

石瀬教育長。

〔教育長 石瀬佳弘君登壇〕

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、社会教育ということについてお答えさせていただきます。

これは、議員おっしゃるとおり私自身佐渡市のこれからを考えていく場合に非常に大事な分野だというようにとらえております。現状とこれからの方向について若干申し上げたいと思うのですが、ご承知のように従来10の市町村でそれぞれ地域に特色ある生涯学習、社会教育が行われてきました。これはこれで大事だし、その趣旨を十分生かしていかなければならぬと、こういうふうに思っております。それと同時に、今その社会教育活動というのが非常に多様化しております。例えば公民館事業、あるいは学級講座、教室、講演会、こういう活動が盛んに行われておりますし、あるいは共通の学習ニーズで構成するグループの学習活動が行われております。それから、例えば真野地区なんかの放送大学であるとか、図書、メディアを活用する個人の学習の要求も非常に高まっております。これらにそれぞれの地域の特色ある社会教育活動を生かしながら、またそれぞれの学習要求にこれからはこたえていくというのが私たちに求められている

ことだろうというふうに考えております。

この点につきましては、16年度はそれぞれの地域で行われたものを引き継ごうということですので、17年度に向けて……今から少しずつ進めているわけですが、17年度に向けて生涯学習推進体系を築いていこうということで今進めております。その手順、どこまで進んでいるかというようなことについては、後ほど生涯学習課長の方から説明してもらいますが、もう一つ公民館のことについてご指摘がありましたので、私なりにちょっと考えを述べさせてもらいたいと思うのですが、私やっばり公民館というのは、使命は終わったというような言い方をされる方もありますが、やっばり生涯学習の非常な大事な場だと思っています。公民館活動というのは、ご承知のようにみんなが集って、そしていろいろ触れ合ってそこでグループをつくっていく、ある意味では趣味的なものが中心になるかもしれません。そういうところからまた新しい課題が生まれて、あるいは自然に生まれる課題だけではなくて、私たちが佐渡市をつくっていくためには例えば環境の問題であるとか、あるいは伝統、文化、芸能、こういうものについてはぜひ守ってもらわなければなりませんし、引き継いでいってもらわなければならぬわけです。こういう必要課題もあるわけですので、こういうものをうまくとり合わせて公民館を中心とした社会教育、生涯学習を進めていきたいなというように思っております。幸い佐渡各地には、俗に何々塾というような名前をつけて各地に自主的な住民のグループができております。自主的に活動しております。こういうものを一つのまた足がかりにしながら地域づくり……生涯学習はまちづくりだというように言い切る人もおるわけですので、私たちはこの後佐渡市をつくるための非常に大事な一つの起爆剤になるような生涯学習を目指していきたいなと、こんなことを考えて今取り組んでいる最中でございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

災害関係について、農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

昨日までの質問の中にもございましたように、今まで融資制度あるいは対応策、いろいろ検討してきたわけなのですが、今ここで進んでいるのが融資枠の拡大、金利は農家の人の0%でというのが近々に発表されると思いますが、そのほかにもいろいろ検討はさせていただいているのですが、今月中には方針を出して皆さんにできるだけ有利な方法で対応したいと思っておりますし、米の1等と2等の比率については今までは1俵当たり2,000円でしたが、ことしは非常に2等米が多いということで1,000円に枠を下げているそうですし、その辺も若干農家の方に少しでも有利に運ぶのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 生涯学習の総合的な指針となります佐渡市の生涯学習推進計画の策定ですが、これにつきましては間もなくその計画推進の準備会を立ち上げる予定でございます。この計画につきましては、まずは市民の学習要望、意向調査というのですか、アンケート、何を市民の方は望んでいるのか、こういった調査研究を行った上で審議したいというふうに思っております。

さっきも教育長の方からも話ありましたように、今の現時点ではそれぞれの地域に密着している事業、活動等を従来のメリットを大切にしながら推進していきたいと思っております。当面は地域の事情に応じた施策ということでご理解願いたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 今ほど教育長さんからご答弁をいただきました。実は私自身はそういうふうにはなかなか見えないのでありますが、果たして佐渡の民度は島外の方からはどういうふうに評価されているのか、そのようなことが私の今の関心事であります。経済ジャーナリストの内橋克人さんは、現在の若い人は地域に貢献をしない、還元をしない、そしてそのことは非常に深刻である、その原因はやはり都市型社会に移ったと言っております。私は、このお二人の方が佐渡のこのような状況を言い当てているというふうに思っております。また、先ほど紹介した「社会教育の終焉」の中では、未成年を中心に社会教育や基礎教育レベルの学校教育も市民型に再編されていくであろうと著者は述べております。

佐渡は合併をいたしました。果たして佐渡の島民は佐渡の再生のために一肌脱ごうとしているのか、私どもを含めて若い人たちは佐渡の未来を描いているであろうか。大変失礼であります。私にはそのように見えないのであります。

先ほども述べましたように、社会教育、学校教育はこれからの地域づくりには欠かせないものと思っています。ことしの3月に地方分権時代における教育委員会のあり方について、中央教育審議会に文部科学大臣が諮問をいたしておりますが、それより以前に全国の市長会で学校教育と地域社会の連携強化に関する意見、分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直しを発表し、全国では既に教育委員会不要論を唱える人や自治体もあらわれているようであります。話は飛びますけれども、先般私たち産業経済常任委員会では湯布院町を訪れ、勉強をしてみました。住民と行政ががっちりスクラムを組んでまちづくりに取り組んでいることを理解いたしました。その根底にあるのは住民の意識の問題であるかと思えます。住民のダム建設反対運動、アメリカ軍の海兵隊の演習反対運動、そして野焼きなどに見る地域共同意識が湯布院には残っており、湯布院に住む人たちの民度の成熟度であり、価値の共有があったというふうに感じております。

今地域の福祉を考えると、次の世代の育成、地域の共生がこれからのプロジェクトとすべく考えるものであり、教育委員会のなすべきことは大いに期待をし、リーダーシップをとっていただきたい。その重要性にかんがみ、教育長も施政方針を議場で述べるべきと考えますが、教育委員会不要論についても市長の越権行為にもなるかもしれませんが、市長と教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご意見は、地域社会を構成するのに教育委員会と行政がどういうふうに協力し合うかというお話だと思いますし、教育委員会不要論につきましては私はここでコメントはできませんが、以前からお話ししているように小さな地域が地域の活性化を強めるのに当然若い人たち、特にお子さんからお年寄りまでがみんなが協力している、学校も含めて協力してその地域を活性化させているというのは、いろんな地域を行ってみて一番理解できることだと思います。そういう意味で、私もこれからは教育委員会のこれからのあり方について、必ずしも今までのお互いに足を踏み込むことのない一つの断絶といたしますか、溝が大きく開いているところから、一歩踏み込んで、教育委員会自体にも地域をつくることに協力してもらい、あるいは地域に関心を持って子供たちを育ててもらおうということに努力をしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 大変難しい質問で、どう私の立場から答えていいのかわかりませんが、二つに分けてお話しします。

最初に、社会教育、生涯学習、あるいは学校教育の中で若い人たちの島づくりへの参加とか意欲とか、そういうのが感じられないのではないかとご指摘がありました。これにつきましては、私も同感であります。この原因はいろいろ考えられるわけですが、今このことをどう克服していくのかということをお自身考えております。佐渡市になってからの新しい教育というのは、島づくりというものを視野に入れたものでなければならないというように考えております。これは少しずつ芽が出ているようにも思いますが、まだまだ不十分。例えばよく例に出されるのですが、旧真野町で子供たちの発想で観光条例ができた。両津地区の東中学校というところで毎年、これで2年目になりますでしょうか、佐渡への提言ということで、一般公開しながら、それから新聞報道なんかで出されておりますが、不十分だとは思いますが、こういうものが各地の学校で取り出されてきました。これはかつてはなかったことで、子供たち自身が自分たちのふるさとである佐渡について物を言おうという姿が出てきている一つの成果であろうなど、こういうものを含めてこの後佐渡市の学校教育をどう組み立てていくか、それを受けて生涯学習あるいは社会教育が活性化するように組み立てていきたいなど、このように考えているところであります。

それから、お自身教育委員会というのはご承知のように財政権と人事権を持っておりません。ですから、私がいかに理想的なことを申し上げても、裏づけるのは行政の方でやってくれなければどうしようもないわけですが、これは十分連携をとりながら私たちの希望を述べてこれからはそういう教育施策を実行していきたいし、私たちの教育委員会の役割が不十分だと言われれば、またご指導いただきながら頑張っていきたいなど、このように考えている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 教育長さんにおかれましては、大変難しい的外れな要求をお願ひし、何はともあれ社会教育で頑張っていただきたい私の意を酌んでいただきたいと思ひます。

次に、農業の振興と環境問題についてお聞きたいたいと思ひますが、佐渡の農林業の現場ではどのような状態であるかは市長は認識されているかと思ひますが、産業経済委員会で漁業を営んでいる同僚議員から、10年後には佐渡のアワビやサザエは幻のものになってしまう。また、真野湾は磯焼けがひどく、海をきれいなものにしななければならない。国府川に濁った水を流してくれるなどという憤りをも込めた声に私は聞こえたのであります。また、午前中の本間議員の話もありましたように、ナラの木が早いスピードで枯れているとの報告もあります。経済成長の果ては、人は森に入らず、田んぼや畑からの農薬や耕うんによる泥水の流出が漁業に影響を与えていることに私は正直カルチャーショックを受けているのですが、これからの佐渡の発展にはエコツーリズム、グリーンツーリズムなどの長期滞在型観光を目指すのは多くの識者の考えであると思ひます。今全国各地では、農家食堂、農協レストランが大繁盛だそうではあります、グリーンツーリズムで農村の原風景を味わったり、農業体験、郷土食を食べたりするわけですが、風景を守るのも農業そのものであり、農業がきちんとその地域に定着していない限りグリーンツーリズムの前提は崩れ、第3次産業が成り立たないことを見誤ってはならないと思ひるのであります。

観光地で一番早く環境保全型の農産物を扱ったのは、実は湯布院町であります。地産地消の言葉は安全、安心でなければなりません。ことしの8月3日に総務省が国土交通省、環境省、農水省に対して全国の河

川、湖沼の汚濁の進行がとまらないから善処せよ、との異例の勧告を行ったばかりであります。宮城県の田尻町は、ガンを生産する田んぼに寄せた町であります。環境保全型農業に取り組んでいる田んぼに10アール当たり1万円を生産者交付金の中から支払っており、コウノトリで有名な兵庫県の豊岡市では県と市で10アール4万8,000円、滋賀県では琵琶湖が農業排水の汚濁が問題になっており、環境保全型の農業に取り組む野菜、果樹等も含めたものに県が直接支払いを行っております。

トキの野生復帰の事業が今年度から始まり、2008年には試験放鳥を目指しておりますが、環境省では地元農業者の理解が得られるならば、無農薬、減農薬栽培の協力をお願いしたいと言っており、農水省は今後支援する農業は環境を重視するものとし、対象事業、制度資金はその工程の中で平成20年度までに行い、今後全部それに移行するとし、来年度から環境支払い制度を導入すると言っており、現在の産地づくり交付金の中での対応でなく、環境保全型農業への直接支払いを市長は国に強く要望すべきであります。環境への直接支払いやその取り組みは、単なる農業政策でなく、佐渡市の公共政策であります。市長の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの漁業の問題から幅広くエコツーリズムやグリーンツーリズムを考え、あるいは農協農家レストラン、景観を守るための農業の重要性というふうにお話が展開されてきました。特に佐渡の場合は、トキのケージを周辺にしたトキの自然放鳥という大きなプロジェクトを抱えているわけですので、当然現在地域と話し合いが続いておりますが、それを手始めにいろんな形で環境保全型の農業に対する支援を組み立てていかなければ、もちろん農業政策としてもまずいでしょうし、それからトキの放鳥によってトキが生き続けていくかどうかということについても、大きな問題であろうというふうに考えております。議員のおっしゃるように、今後は佐渡の農業が環境に非常に優しい農業の結果、生産物の付加価値が高まるように努力をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 市長からは、国に環境保全型農業の直接支払いを要求するよう強く要望し、またそのようなお気持ちがあるというふうに理解をいたしました。

次に、佐渡の農業や農村の再生が農業の担い手だけで図れるとは思いません。農業委員会は国の施策に基づいて作業を行っており、担い手農家に土地の集約を行っております。現在新潟県の経営規模別に見ますと、3ヘクタールから5ヘクタール層の農家の所得率が一番高く、それを超えると低下をしていきます。当然大規模農家は全体としての所得は伸びていきますけれども、やはり作業が効率的に進めば当然所得率が上がり、経営として維持できますが、その土地の集約がなかなか進まない状況だと推察をいたしております。現在佐渡全体として農地の流動化率はどのくらいか、そして農地の移動面積はどのくらいか。県内各地の各地区ごとのその順位を、現在わかる範囲で一番新しい数字を示していただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 農業委員会会長。

○小木農業委員会会長（菊地繁治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

佐渡全体ということでございますので、佐渡全体の数値を申し上げます。利用権設定率といたしましては、佐渡は15.8%、県内では4番目でございます。なお、所有権移転面積等におかれましては佐渡全体では18.5%で、県内といたしましては6番目ということになっております。

以上です。

○41番（川上龍一君） 今ほどの数字は、各地区というのは何地区でございますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一さん、もう一度ご質問してください。

○41番（川上龍一君） 今ほど農業委員会会長さんから説明をいただきましたが、各上越とか下越、佐渡地区という地区別での数字だと思しますので、その地区がどのくらいあるのかお教え願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 農業委員会会長。

○小木農業委員会会長（菊地繁治君） 済みませんでございました。

下越、新潟、中越、魚沼、上越、佐渡という順になっております。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） どうもありがとうございました。

そうしますと、佐渡の農業委員会で扱う件数は多いが、移動する農地の面積は非常に少ないというお答えであろうと思います。農業委員は農地のあっせんで大変苦労されている佐渡の実態であろうかと思ひます。来年の7月に農業委員の改選で現在の公選委員109人から最大40人の公選の委員となり、農業委員会法第10条の2項に基づき、選挙人の数の比例で定数配分が決定いたしますが、地域間で農業委員1人当たりの担当農地面積の格差が3倍になるところがございます。地形や地理的な条件の違いもあり、従来以上の大変な役目を負わされ、農地の監視も手薄になるかと思ひますが、それについてどのように対応されるのか、農業委員会会長にお聞きをいたしたいと思ひます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農業委員会会長。

○小木農業委員会会長（菊地繁治君） お答えいたします。

市町村合併後は、平成17年の7月20日以降は1農業委員会とし、定員数を40名とするということで合併協定書に登載されております。しかし、佐渡市になってから幅広い地域の農家の皆さんと意見を聞く場が多うございました。その中で、一つは広域化のために具体的な支援策が効率よく発揮できるのかどうかと、また2点目といたしまして、地域の現状をその定員数で十分酌み取れるのかどうかというような疑問点が多く聞かれるわけでございます。このような状況から見まして、規則的には協力員や補助員、あるいは相談員という、そういった制度を導入することも可能ではございますが、一方では農家組合長が委嘱を受けて兼務されてはどうかというようなお話もございまして、その農家組合長を大いに活用すべきではないかという意見もあります。しかし、農家組合長は地域によっては、私らの方もそうなのですが、順番制をとっている農家組合長制度をやっております。配属しております。それで、親の名義をお借りして代理で出席するというふうな方もおられるようでございます。そういった点から、実践的ではないのではないかと、疑問点もうかがわれます。これらの点を考慮いたしまして、協力員制度をぜひ取り入れていかなければならないのではないかと、ということで昨日、9月10日ですが、会長会議を開催いたしまして、その中では地域に割り振る人数の問題、また協力員や相談員といった報酬をどうするのかといったような問題も提起されまして、予算上から早く結論を出すべきではないかというふうな、いろんな問題を提示されて検討したわけでございますが、結論には至りませんので、今後さらに検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、基本的にはやはり現場の声をいかに農政の場につなげるかというのが農業委員の責務でござ

いますので、その辺を踏まえながら真剣に検討していきたいなど、こんなふうを考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 農業委員会会長さん、大変ご苦労さまでございました。大変遠いところ、私のためにありがとうございました。

この後は、提案というようなことでお願いしたいと思いますが、佐渡の新たな作目についてであります。このたびの台風の被害と今後佐渡が観光に重きを置くとするならば桜桃、サクランボの栽培を進めたいというふうに思います。収穫期の違いにより、台風あるいは冷害等の天災被害の及ぼす被害の軽減、そして年間を通じての収入のバランスなどからも、今後の佐渡の特産になる可能性は十分あるというふうに考えております。

また、佐渡髭地鶏の育成であります。この髭地鶏は、古くは佐渡でコッコと呼ばれていたようですが、戦後絶滅の状態にあったそうで、その後佐渡博物館でメス3羽の飼育を始め現在に至っておりますけれども、平成4年に県の文化財保護審議会では髭地鶏の天然記念物指定について話題に上がったそうでございます。新潟県では、最近国の天然記念物の県産の蜀鶏^{とうまる}を交配した新潟県産の地鶏が新潟地鶏と命名されたそうでありますが、佐渡地鶏は佐渡の愛好家が佐渡髭地鶏に肉用種のロードアイランドレッドを交配し、佐渡の地域ブランドとしたいと数人の方が飼育を始めたところであります。地域そのものを商品化する佐渡の地域ブランドは不可欠というふうに考えておりますが、まず知名度を上げることが大切であり、佐渡髭地鶏を県の天然記念物指定にさせていただくことが緊急の作業であります。ぜひ早急に申請をし、髭地鶏の生産の拡大を図っていただきたいと思っております。これについて特に教育長さんにおかれましては、髭地鶏天然記念物の申請についてご意見をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） ちょっと通告にないことですので、今急に言われても答弁できませんので、検討させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） これで私の質問は終わりたいと思いますが、私はこのたびの選挙で持続可能な島づくりを掲げ、環境保全創造型の島づくり、福祉を文化とする島づくりを訴えてまいりました。政策的には、持続的に佐渡が発展するにはワークシェアリングの島ぐるみの導入、そして周辺地域の活性化を図るために地域振興協議会の設置、そして佐渡が本来の意味のリゾート、保養とすることです。この点については、機会がありましたら次の機会に議論をしたいというふうに思います。

大変ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） 自民党市政会の金光英晴です。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

去る9月5日には、佐渡の一大イベントとして定着いたしましたトライアスロン大会が開催されました。多くの温かい市民ボランティアに支えられ、この広い佐渡島を舞台にアスリートたちの熱き戦いが繰り広げられ、多くの感動と島民の温かい心をお土産にそれぞれの生活に戻っていきました。大会に合わせて小中学生によるミニトライアスロンも開催されました。これはある小学校でミニミニトライアスロンとして取り組んでいた行事であります。本大会に取り込んではや3回目の開催となります。会を重ねるたびに盛況になり、島外からの参加も多数あると聞いております。大会に花を添えるとともに、集客増とす野の拡大に一役買っております。ちびっ子クラス、小学校1年から3年生、キッズクラス、小4から小6、ジュニアクラス、中学生、それぞれ男女別の6レースに分かれております。今回のキッズクラスの男子のレースにおいて、運営の手落ちから順位を確定できなかったという不手際がありました。まさにあってはならないことを起こしてしまいました。ですから、この件に関し、選手や保護者の方々に対しまして誠意ある対応と再発防止に努力するよう大会委員長であります高野市長に強く求めるものであります。

ご迷惑をおかけいたしました選手の皆さんや保護者の方々には、議会の一員としておわび申し上げますとともに、来年の大会にもぜひ参加いただきますようお願い申し上げます。

さて、島では7月20日から8月17日にかけての異常な干ばつとその後襲った三つの台風により甚大な被害を受けました。被害に遭われました方々には、心からお見舞いを申し上げ、その支援策について執行部にお伺いいたすものであります。

融資制度につきましては、同僚議員の質問に対するご答弁で概要については承知いたしておりますので、その後具体的に決まったことがあれば詳細に教えていただきたいと思います。

J A佐渡では、いち早く低利融資の制度を決め、農家に周知いたしましたし、またある農機具販売店ではローンの返済猶予と今後の購入費並びに修理費用の支払いについて1年間の無利子での支払い猶予を決め、顧客の被災農家に伝えております。被害に対しての支援は小さいかもしれませんが、それぞれにできることをいち早く決定し、被災者に伝え、不安を取り除く努力をしております。広く公平にという行政の持つ使命は理解しておりますが、被災された方々は物心両面について不安を持つものであります。その不安を一刻も早く取り除いてやるのが最大の支援だと私は考えます。融資制度については、一刻も早く決定し、市報等で被災者に伝え、各支所に相談窓口を設けるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、市税の減免についてお願いいたします。被災された市民に広く減免をとお願いしたいところではありますが、税の公平という観点から減免規定に沿った対応をお願いするものであります。この点につきましても、減免措置についてのお知らせを広報等でいただきたいと思います。生活保護との不合理もあるので、各支所窓口での丁寧な対応をし、対象となる方は一人でも多く支援できるようにご努力いただきたいと思いますようお願い申し上げます。

次に、農地、農業用施設の災害復旧についてお伺いいたします。今回の災害は農作物への被害が甚大であり、農家所得の減少は大きな問題と予想されます。国県の補助対象となりましても、農家負担が重くのしかかるのではないかと危惧されます。さきをお願いいたしました融資制度とあわせて対象農家への説明は丁寧をお願いいたします。

また、国県の補助対象にならない規模の災害も多くあると聞いております。平成10年の8.4水害のときには、旧各市町村独自の支援がありました。今回も佐渡市として支援すべきと考えますが、どのような対策を考えているのかお尋ねいたします。

次に、新市建設計画についてお伺いいたします。6月議会において財政問題をお伺いいたし、あわせて合併前には島づくりについての議論が不十分だったことをご指摘申し上げました。バブル崩壊後の不景気と少子高齢化社会の問題、あわせて国の財政改革等で閉塞感が漂っていました。この閉塞感を打破するために、国の用意したあめ玉に飛びつき、県の支援策を頼みに合併に踏み切ったわけですが、合併してみたら国のあめ玉は予想よりもはるかに小さく、頼みの県は再建団体転落直前の青息吐息、新生佐渡市の財政は初年度から大変厳しい状況であります。頼みとした平山県政は、議会のオール与党体制が続き、チェック機能が働かず、このような厳しい状況に追い込まれたのではないかと考えます。6月議会代表質問において、我が会派の代表が議会は批判と監視の府であり、それが弱体すると行政は機能しなくなると指摘していましたが、まさにその見本ではないかと思えます。佐渡市が将来において健全であるためにも、また市民に合併したことを後悔させないためにも、市長は耳ざわりのよい甘いさきやきよりも、耳が痛い提言に耳を傾けるようお願いいたします。

佐渡市が誕生し、6カ月が過ぎようとしています。合併の期待が大きかったのでしょうか、合併に賛成していた市民から、こんなはずではなかったとお話を聞くようになりました。例えば今までは街灯が切れるとすぐに入れ直してもらえたのに、合併したら本庁で予算がないというのでできないと言われ、対応してもらえないとか、八幡の消防署がなくなるというけれども、本署はどこに建てるのだっちゃ、遠くなると不安だっちゃのう。また、合併すると財政がよくなると町長が言ったから賛成したのに、合併した途端厳しい、厳しいとしか言わぬ、本当に大丈夫なのかというようなぐあいです。合併前にも指摘されていた組織機構の問題もあろうかと思いますが、職員の中に寄りかかり意識が広がり、全体としてたがが緩んでしまっているように感じられます。冒頭ご紹介いたしましたトライアスロンの件は、まさにあってはならない単純なミスが重なり起こしてしまいました。また、今回大きな被害を受けました台風災害の対応についても、市民からおしかりの電話を受けております。

市長に就任なさって5カ月、助役、収入役は3カ月足らずと日が浅いのは理解いたしますが、それぞれの任は就任したときから100%を求められる厳しいポストであります。高野市長には、強いリーダーシップを発揮して緩んだたがを締め直し、同僚議員にお答えになられたように職員はパブリックサーバント、つまり公僕として職務を遂行させるよう強く求めるものであります。

合併協で策定された新市ビジョンは、総花的、抽象的で佐渡市の将来像は浮かんできそうにもありません。また、新市建設計画にのっている事業は旧市町村の総合開発計画の持ち寄り、佐渡市全体をどのようにしたいかという観点で決められてはいません。厳しい財政見通しのため、新市がスタートしたばかりで早くも見直しの声が上がって、特別委員会でも事業計画の見直しについて議論されています。しかしなが

ら、どういう佐渡をつくりたいのかという方向が定まっていなく、議論が空転しているように感じられます。市長の提唱するエコアイランド構想の姿が見えないこともあるのですが、将来の佐渡の姿を描くことができない状況であります。

佐渡市の総合開発計画は、合併協で策定した新市ビジョンや新市建設計画に沿った内容になるのではないかと思います。同僚議員の質問には来年6月議会にかけるとご答弁されております。3月には17年度の予算を決めなければなりません。事業は、総合開発計画に基づき張りつけることになっておりますが、事業が先に決まるといった不整合が生じます。合併を急ぐ余り、佐渡全体を見据えた島づくりの議論がされずに来たわけですから、市長、ここは一たん立ちどまってお考えになってはいかがでしょうか。厳しい財政を考えれば、連檐化を図り、税収の増を考えなければなりません。人口減に歯どめをかけるには新しい産業の創出、都市機能の充実を図り、若者の定住を促さなければなりません。また、福祉や高齢化対策も大きな問題であります。限られた財源で数多い問題を解決しなければならないわけですから、いち早くグランドデザインを示し、効率的な投資をすべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、ケーブルテレビについてお伺いいたします。7月からCNSの事業放送が始まり、今まで佐渡テレビを見られなかった地域でも見られるようになりました。CNSの番組については多少の苦言を耳にいたしますが、ケーブルテレビそのものはおおむね好評のようであります。とりわけ難視聴地域の方には喜ばれているようであります。CNS、佐渡テレビの二つの事業者が相互乗り入れのような運営がなされている形態であります。番組の売り買いについてはどのような契約になっているのかお尋ねいたします。

また、インターネットについては回線を佐渡テレビに提供しておりますが、その契約の内容と利用者数についてお伺いし、演壇での質問を終え、質問席にて再質問をさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金光議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

その前に、キッズトライアスロンの件につきましては非常にご迷惑をおかけしました。心から参加者のご本人や父兄の方々にはおわび申し上げたいというふうに思います。助役を始め奔走いたしまして、一応全員に連絡をとり、おわびの言葉を差し上げました。ぜひその中で来年もおいでいただくように心からお願いしておいたところでございます。二度とこういうふうな問題が起きないように注意をしておきましたが、幾ら合併当初とはいいながら本当に申しわけないと思っております。

それから、台風被害につきましては、融資制度につきましても先ほどの何人もの議員の皆さん方にお話しした内容で最大限の……議員の質問は融資でございますが、最大限の努力をする所存でございますし、その手続を進めております。

J A佐渡のお話がありましたけれども、J Aと一緒にやっておりますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、さらにこれ以上の説明につきましては、課長の方から説明させたいというふうに思います。

市税につきまして、これもいろいろご説明したのですが、簡単にご説明します。税の減免措置は市税条例で規定されておまして、市民税、固定資産税、国民健康保険税とも条例で規定しているところでござ

います。減免についての基本的な考え方は、あくまで個々の納税者の担税力に注目して、徴収の猶予、納期限までの延長などの措置を行っても到底納税が困難であるような場合の救済措置でございます。台風以外につきましては、この被害の大きさが市として条例上は無理であったとしても、運用上何とか救済できないか、さらに減免措置及び延納等の対象になるかも含め、被害割合に合致するものかどうか慎重に調査を進めているところでございます。

続きまして、農地、農業用施設の復旧につきまして、これは台風災害よりも7月13日災害及び8月18日災害による被害が大きくございまして、その概要は9月1日の全員協議会においても報告申し上げました。事業費40万以上については、9月27日から1週間かけて災害査定を受けますし、この査定については10月末までに随時実施されるということでございます。事業費10万円から40万円までの補助事業の対象とならない小規模災害は、佐渡市の単独事業として取り扱ひまして、復旧事業費の2分の1を補助金として支援いたします。これらの復旧事業につきましては、ともに9月補正に予算計上してございまして、翌年度の耕作に支障がないように早期着工、年度内完了を目指しているところでございます。

さて、新市の建設計画についてのお問い合わせがございました。佐渡市のその中でランドデザインというものでございますが、これが一応佐渡市の全体計画でもありますので、ランドデザインというものであるということになるわけでございますが、合併協議の中で70名のビジョン検討委員の方々から現状と課題を挙げていただいて、新市の将来構想をつくっていただきまして、それをもとに佐渡全体を見渡して新市の進むべき方向として建設計画を策定したわけでありまして、

ただ、国の三位一体改革等に伴い、計画策定当時に比べますと大幅に財源不足等が生じております。この見直しにおいても、佐渡全体を見渡すという観点から、7万人の佐渡市として必要な条件等絞り込んで対応するということになるわけでございます。現在新市建設計画に登載されている事業につきましては、佐渡市の全体構想の中で先ほど申し上げたように組み込まれた計画でございまして、一つ一つの事業につきましては県にきっちり相談し、打ち合わせのもとに計上されていて全体計画の中に組み込まれているというものであります。こういうふうな状態でございますので、先ほど議員からもお話がありましたように各旧市町村の持ち寄りの計画ということもありまして、7万人佐渡の全体構想の中で見直しが当然あるべきだろうというふうには感じております。

事業の取捨選択につきましては、先ほども申し上げましたようにバランス、あるいはそれぞれのランニングコスト自体が佐渡市が耐え得るものなのか、オーバーな負担をかけないか等を十分見きわめながら見直しはしなければいけないというふうに思います。特に合併特例債事業の中で社会福祉関係や学校関係と重なり合ったり、あるいはちょっと過重な建設を計上されているというところもございまして、一定の時間をかけて検討する必要があるだろうと思います。

一時立ちどまって検討したらいいのではないかとということをご指摘ございました。しかしながら、議員のお話にもありましたように立ち上がればすぐ100%が要求されるこの時代でもございます。立ちどまりたくても立ちどまれないということもご理解いただきまして、どれ一つとして停滞が許されないというふうな状況でありますので、今後とも一生懸命やりたいというふうに思っています。先ほども議員から言われました、公僕としての姿勢を忘れないで仕事をし続けていきたいというふうに思っております。

それから、佐渡テレビとの契約につきましては、自主番組を佐渡市のエリアの加入者に放送するに当た

りまして、1加入当たり月額525円を番組提供料として佐渡テレビへ払っているわけでございます。これは、立ち上がり特にCNSテレビの番組がまだ充実していない、今までの特に南部では羽茂ケーブルテレビさんが当初スタートしたときに、そういう意味で佐渡テレビとの契約で佐渡テレビの番組が流れたということもありまして、周辺市町村ではやはり佐渡テレビの番組が見たいという意見が非常に強うございまして、そういう形で525円という番組提供料を佐渡テレビに支払っているということでございます。

この金額の基礎となる加入者数につきましては、4月から6月までが各月1,200人、7月及び8月は各月4,330人でありまして、4月から8月までの支払い総額は644万700円となっております。

それから、インターネットにつきましても、佐渡テレビの回線へ既に乗っている佐渡テレビはプロバイダーとなっておりますが、それと同じ条件でCNSのケーブルの上り下り1回線ずつを貸しているというふうな形であります。佐渡のNTT等によるADSLサービス、これはブロードバンドの今の典型的な例なのですが、大きな町の近いところは十分なサービスが行き届きますが、残念ながら中山間地、特にCNSのネットワークの範囲というのは、ほとんどADSLは行かない状態でございます。そういうことで、今のところは佐渡テレビしかインターネットの島内のサービス業者はいないので、上り下りを貸しておりますが、この回線は限りなくあると言っていいほどケーブルテレビの回線の容量は太いものですから、もちろん個人の契約はNTTを選ぶのかケーブルテレビインターネットを選ぶのか、もちろん自由でございますが、今のところは佐渡テレビに貸しているというふうな状態でございます。

インターネットは佐渡は加入者が余り多くございません。若い人も比較的少ないでございますし、もし市が運営するとしてとサーバーの費用、あるいは技術者、あるいはメンテナンス等で恐らく大変な負担をこうむるだろうということで、今のところは佐渡テレビに回線を月額105円で貸しているところでございます。現在の加入者数は、4月で269人、5月で272人、6月は276人、7月は410人、8月がネットワークが終わった時点で463人で、今までの月で合計が17万7,450円が回線の使用料として収入があるというところでございます。

そういうところで一応1回目のご答弁を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 災害融資制度についての補足答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

川上議員さんの質問にもお答えしたとおり、融資制度については今JA、農協さんの方にお願ひしまして融資の窓口になっていただくということで、今申請しているのが県にも一部補助助成していただきたいということで近々に発表できるようになるかと思っておりますので、ご了承お願いしたいと思います。

それと、補助事業につきましては先ほど市長の方からも答弁いただきましたが、今現在9月27日から査定をいただいているのが、これが補助事業35件あります。それと、金光議員がおっしゃられております小さな田んぼ、あるいは農業用施設、補助事業の中で救えないものという話でございましたが、この中に9月補正に計上させてもらっているのが田んぼで5カ所、水路で6カ所、合計11カ所を9月補正に予算計上させてもらっております。それと、8月18日に災害を受けました件については、田んぼで17件、それから農業用施設で22件、合計39カ所、40万以下の市単独の補助事業扱いとなる分が39カ所ありますが、それについてはこの後予算計上、補正予算を上げさせてもらいますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 市長、建設計画のところをお願いしたいのですが、大変演壇でも申し上げましたように佐渡市の財政見通しが厳しい。これをさりとて国の財政改革があり、また頼みの綱の県の状況も余り芳しくない。そうすると、佐渡市独自で工夫しながらやっていかなければならない、今後そういうことが心配されるわけなのですけれども、やはりそれにはまず基本の税収を上げなければならないかと思うのですが、それについてはちょっと6月の質問でも触れさせていただいたのですけれども、地方自治法にいう連檐率、これを上げてやはり市税というか、固定資産税をきちっとした形で上げていく。これをまずやらないと、確かに市長は周辺部の住民の方にも遠慮はあろうかと思えますけれども、やっぱりこれをやらないと佐渡全体が先細りの状態で沈んでしまう。今ここでやはり連檐政策を打ち出して、将来安定した税収を上げる方策をとるべきだと思うのですが、この点について市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市街地が連檐することによってそれぞれの経済効果を発揮し、土地の値段も上がって固定資産税が上がるということですが、今のところはまだ合併前からのそれぞれの尾を引いておまして、それぞれのバランスの上に立った行政ということになるわけですが、ただ一つ一つの建設計画の実が上がってくる、あるいはその配置等で一気に連檐率が上がってくるわけではございません。ただ、中央部にはそれなりの施設ができ上がってくるという形を通じて、固定資産税あるいは諸税の収入が上がってくるという形にならざるを得ないのではないかというふうに思っています。そんなところでございますが、非常に難しい問題がありますので、建設計画とも絡み合うわけですが、注視、注目して進めていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 市長、合併前のお約束というのはわかるのですが、合併前に想定していた状況ががらっと変わって……国、県、それから佐渡市の財政もがらっと変わってきているのです。やっぱりそれを言っていたら何も解決しないわけですから、ただ建設計画になっている事業を全部中央に落としてくださいよというのではないのです。周辺部に必要な施設はきちっと整備していかなければならないと思いますし、むしろ道路とか通信手段は整備してあげて、快適な居住空間はつくってあげなければならぬと思うのです。また、当然弱者が取り残されることになるわけですから、福祉バスとか市営バス、どこまでできるのかわかりませんが、そういったものを充実しながら逆に中央に人口を張りつけていく。これ、どうでも行政施設というか、行政がお金を全部が全部投じなくても、市長の連檐宣言と道路、上下水道、それをちょっと先行投資してあげれば、あと民間業者が宅地開発をしてくれます。行政はそんなにお金かかりません。ちょっと前、それこそバブルのころですか、民活、民活という言葉がはりましたけれども、あれももう国に、バブル末期ですから国にお金がなくなって、お金持っている民間のお金を使って何とかまた経済を膨らまそうという部分で、そういう発想だったのですけれども、今行政もお金ないです。民間はある程度金はないわけではなくてあるのですけれども、回らないのです。ですから、そういったところをお金が回るような施策を打ち出してあげれば、おのずと経済は回っていくのです。

やっぱりそういうことを、税金のむだ遣いと言うのはちょっと語弊がありますけれども、余り税金を投

入しないで中央を榮えさせることができるし、またそれをやることによって、先ほど市長も申されたように経済も活発化すると、こういった考えでやらなければならない。先ほど市長は、立ちどまることもできないというお話でしたけれども、ここはもう今まで合併絡みでずっと一瀉千里に突っ走ってきたわけですから、ここは一たんどっしり腰を据えて、将来を見据えてやはり今布石を打たないと、建設計画に上がって市町村に約束したことだから、それをずっとずるずるやっていったら、次に打つ手が全部後手、後手にいきますし、やっていることが矛盾だらけになってしまいます。ここは一たん立ちどまって、きちっとした方向を示してそれに向かっていくべきだと、私はこう考えますが、それについて市長はどのようなお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金光議員のお話と大部分一致しているのですが、立ちどまる、立ちどまらないの話はちょっとイメージ的なものであります。まず合併のための建設計画の今までのスケジュールについては、当然見直す必要がございます。それによって再配置だとか、あるいは地域によってむだなところはなくすとかいう形で入ってくる金額、これはかなりかかりましたが、それに応じた再配置といいますか、これはしなければいかぬと思います。

それから、連檐のお話になりましたけれども、確かに道路も中心に向かったの病院とか市役所に対するアクセスをよくするための道路計画は続々とできております。バイパスの計画も遅ればせながら動いているわけですが、そういう意味での自然な連檐は出てくるだろうと。ただ、そこへいくときに確かにおっしゃるとおり規制の問題が、そういうふうに民間の活力を妨げるような規制がもしあるとすれば、それはできるだけ排除しようではないかということではございますし、民間活力を利用した例えば住宅建設であるとか、そういうものについてはできるだけ民間でやっていただくような仕組みをつくらなければ、固定資産税の収入もないわけですね。市営住宅をつくっているのでは収入がありませんので、競争し合って、低廉でかつ見ばえがいいとか、住み心地のいい民間感覚での住宅をつくっていただく。そのための規制を緩和するとか、そういうことについてはぜひ努力をするというふうに思っておりますので、そういう意味での収税のボリュームを上げるということでは同じだと思うのですが、またいろいろそういう問題につきましてはいろんな委員会等で教えていただく、こちらも提案するというところでやらせていただければと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 期せずして市長のお口から市営住宅の建設は控えたらというような今ご答弁がありましたけれども、次私言おうかなと思ったら先に言われてしまいまして、本当に先ほども申しましたように連檐を考慮した施設を配置するにしてもやって行ってほしいし、もしそれ連檐というものを考えるのであれば、市営住宅は点在させることは果たしてどうかなという気がいたしますので、今ほど市長からそういうご答弁がありましたから、この件につきましては了承いたしました。

次に、建設計画に上がっております体育館のことについてちょっとお尋ねしたいのですが、これ生涯学習課長にお尋ねしたいのですが、体育館と呼ばれるものが建設計画の中では4カ所ほど計画されているのではないかと思うのですが、南部の小木に計画されております総合体育館、畑野の生涯学習センターに計画されております体育館、それから真野の総合運動施設ですか、陸上競技場と併設される体育館、それと

佐和田で、これは特例債ではありませんけれども、普通建設事業で計画されておりますけれども、この四つの体育館の建築面積を教えてくださいたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 体育館につきましては、議員の言われるような箇所での計画ということで載っております。ただ、この後生涯学習関連施設の検討委員会というものを設けまして、今後どのように整備していくというようなことも審議していきたいというふうに思っています。

なお、それぞれの体育館の規模の面積とかというのは、ちょっと手持ちにございませんが、また後ほど申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これに載っているではないですか、体育館の面積。担当の課の課長がわからないというのは、ちょっと意地の悪い質問だったかもしれませんが、やっぱりこれ先輩議員が本議会に触れましたように行政の二重構造ではないか。やっぱり計画が上がっている以上は、その担当課の部分についてはやはり内容を、細かいところまで聞いているわけではないのですね。体育館の大きさを聞いているだけなのですから。そのぐらいはやっぱり把握していただかないと、やはり本庁で佐渡全体を見据えてこれからは事業を進めていってもらわなければならないわけですから、こういったのはきちっと管理していただきたいと思います。

それで、一応体育館については大まかなのですが、小木、畑野が3,500平米、真野が3,850、佐和田が4,000平米、ほぼ似たか寄ったかの施設が計画されております。合併の主な……主なと言ったらおかしいのですが、目的の一つに類似施設の建設の抑制と、近いところについては類似施設がぼんぼん建つ、これが税金のむだ遣いだと、これを合併してみんな佐渡地域全体で利用していこうと、そうすればむだな投資もしないで済むというのが合併の一つの目的でもありました。南部の小木に計画されている部分については、地域性を考慮すれば若干遠いですが、それはいたし方ないにしても、国仲地区に三つもの似たような体育館……体育館だけを見ればですよ。体育館だけ見れば似たようなものを計画している。これもやっぱりどういう地域にしたいのか、あるいはどういう大会を持って来たいのか、佐渡でどういうスポーツを振興させていきたいのかということの観点から議論して決めれば、おのずとその場所も規模も決まってくるのではないかと。そういったことを議論する大もととして担当課があるかと思えます。そういったことを念頭に置いて今後仕事をしていただきたいと思えます。これは要望しておきますので、答弁は結構でございます。

続いて、観光課長になるのですか、アルピニストの野口健さんが寂れた観光地の玄関口は大したことなかったけれども、奥へ行って自然がすばらしかったというコメントが新潟日報に載っておりましたけれども、そこでその寂れた観光地と評された両津市で計画されておりますインフォメーションセンター、それについてちょっと教えてくださいたいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

旧両津市で平成4年度から旧佐渡汽船の跡地の北埠頭の再開発を目指してきました。それ以来、13年度に佐渡の玄関としてのインフォメーション機能を備えた北埠頭の再開発における基本設計、実施設計を実施し、平成14年度に地域総合整備事業債を利用いたしまして建設予定であったそうですが、平成14年度か

ら地域総合整備事業債が箱物はだめだということで使えなくなり、旧両津市単独での再開発を断念したということであります。そこで、平成10年に施行されました中心市街地活性化法に基づいて、中心市街地の夷地区と湊地区と埠頭ゾーンを含めたものの整備計画に変更をし、平成14年度に国に中心市街地活性化基本計画を提出しました。この中心市街地活性化法の整備のものと相まってのインフォメーションセンターを建設したいということであります。

それで、当初北埠頭に情報センターとかレストラン、商工会、テナント施設、体験施設等の複合施設を集中して建設する予定でございましたが、先ほど申し上げました中心市街地活性化法に基づく整備に変更してきておりまして、当初の予算の28億9,000万円でございますが、これはそのときの予算要求ということでございまして、それから北埠頭の単独整備ではなく、埠頭ゾーンとしての現在の佐渡汽船の部分も含めた整備方針が変わってきております。このことから、佐渡汽船付近の役割と北埠頭との役割を機能分担する整備が必要であり、そのことも含めてこれから検討をしていきたいということでございます。今現在予定しておりますのは、北埠頭の整備としては芸能の鑑賞や体験、映画、会議等もできる多目的施設、佐渡の文化展示ホール、駐車場、公園、市民が活動できる市場等を現在考えておりまして、建設事業債を使わないような方向で国の補助事業等を利用したものにして、加賀議員さんからもご意見がございましたが、もっと発展的にもう一度整備を見直すということで現在計画をしております。予算も相当ダウンするような予定に考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） よくわかったようなわからないようなのですが、せっかく観光の島として合併のときにこの特例債事業に上げていただいたという部分では、非常に期待しておったわけなのですが、それこそ観光の島の表玄関、本当に観光客が佐渡へ訪れたときにはまず一番先に目につくところなので、28億も予算つくので、かなりのものができるのだなというような認識でおったのですが、最初から何かこの事業に上げていた部分はそうではなくて、目的が違っていったような感じが今聞いていてするのですが、これも逆に、本当にさっきの話を聞いておりますと、旧両津市の北埠頭の近辺を何とかしたいためにこじつけて上げたような印象を受けるのです。やっぱり佐渡全体でどう利用していくかという観点から、これから議論していってほしいと思います。要望しておきます。

あと、ケーブルテレビについてなのですが、先ほど市長の方から概略ご説明いただいたのですが、羽茂テレビさんでは旧町民ですか、1,500円いただいて、そのうち500円は佐渡テレビさん、羽茂町へは1,000円ということだったというふうに、それを踏襲して佐渡市になっても1,575円ですか、いただいて、525円を佐渡テレビにお支払いしているということなのですが、本来これCNSが佐渡テレビから番組を買って自分のエリアに流すという行為ですね。そうすると、番組は羽茂テレビさんのときには加入者と値段を掛ければ出るのですが、年間780万ちょいプラス消費税ぐらいで佐渡テレビさんから買っていたことになるわけですね。そうすると、今度佐渡市になってエリアがふえて、赤泊、小木、真野の一部、佐和田の一部がふえて2,780世帯ですか、ふえておるのですが、それも月額500円を佐渡テレビに払うということになると、佐渡テレビは物の売買の感じでいきますと、原価が発生しないで1,668万の増収になったと、CNSテレビが整備されたおかげで。そういう形になろうかと思うので、非常に最初は500円で家と同じだ

からいいやなんて思っていたのですが、よく計算してみると、番組を買っていたのをエリアで流していた。その観点から考えると、どうも1,600万余りのお金が佐渡テレビに行くのではないかと、余計に支払っているのではないかと感じます。

これちなみに、残る旧5市町村区域を整備して、加入率が今の5カ町村の平均加入率掛けますと、5,400世帯の新規加入が見込めるのですね。これに500円掛けていきますと3,200万、トータルでいきますと約7,000万近いお金が1年間で佐渡テレビに行くという形になるのですが、原価は一番最初は羽茂さんで買っていた部分そのものが780万で買っていたのが、エリアがふえるだけで佐渡テレビさんが原価というのはそれほど……それは原価はもっとふえてくるのかもしれませんが、そう原価としては発生しないのに佐渡市から佐渡テレビさんの方にお支払いする金がふえていくという、本当に問題があるのではないかなというふうに感じますが、担当課長、これどのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど金光議員さんからのご指摘でございますが、市長がお答えになったように500円という金額につきましては、当時の旧羽茂町の方で総体のメンテ等を考慮した場合500円程度が適当だろうというお話、それから山梨県の小淵沢町等を視察したときに、中央部のエリアと周辺部のエリアとの差があるということで、そのあたりの調整、相互乗り入れの関係はどうするかということで研修に行かれたそうでありまして、やはりその程度の金額を支払っているということでありまして、そういった実態を踏まえまして、平成15年の5月の2日と、それから5月28日にそれぞれの担当者、あるいは首長会議を開きましてその金額に決定したという経過があったようであります。このことにつきましてもお考えどうかということでありますが、エリアがふえてくれば当然コストもふえてくるというふうに思いますし、従来は決められたそのエリアの中で番組の制作ということも考えられたと思うのですが、今後エリアが広がってくればそれなりにコストという部分についても発生してくると思います。しかしながら、金光議員さんがおっしゃるような形のままそのまま踏襲して契約更新ということにはならないだろうと思いますので、その辺十分踏まえましての今後検討させてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これ、逆に今の加入世帯数4,000世帯であれば、例えば今まで羽茂では780万佐渡テレビにお支払いしていたのですけれども、エリアが広がって先ほど課長もおっしゃるようにコストもふえてくるかということで、番組購入料として1,000万、780万だったものを1,000万の計算しましても、1世帯当たり月額200円程度なのですね。そうすると、もし1,000円と500円が根拠ある数字だとするならば、1,000円は佐渡市テレビの維持費としていただきますよと、200円は佐渡テレビさんにお支払いしますと、そうすると今市民が払っている1,500円が1,200円で済む。従前決めた値段が根拠があるという数字であればですよ。そういった形で月額300円ではありますけれども、市民の負担が軽くなる、そういったこともあわせてこれからちょっと見直していただきたいと思います。これは要望しておきます。

それと、要望として先輩議員がちょっとCNSの番組についてご意見がありましたけれども、市民の方からもちよっとご提言がありました。両津の花火と大浦の夕日をずっと流しておくのだったら、逆に観光

百選という言葉は耳にするのだけれども、どこが観光百選なのだと。場所、地区を文字で聞いてもわからぬと。せっかくテレビといういいものをはわせたのだから、映像で流したらどうかという市民からの提言がございました。これもあわせてご検討いただきたいと思います。

次に、インターネットの回線使用料についてちょっとお尋ねしたいのですが、一律佐渡市のケーブル…光ファイバーのケーブルですか、同軸も含めてケーブル使用料が月額上り、下り合わせて105円ということですが、ちょっと調べてみましたら、佐渡テレビがプロバイダー事業やっておりますけれども、インターネット私もよく存じ上げていなかったのですが、ちょっと能力に差があるのではないかと。それによって値段も若干変わってはきているのでしょうかけれども、佐渡テレビとしては3段階ぐらいの価格帯で、そんな極端に大きなものでなくてもいいというお客さんには、安い回線契約でやっているのだということもちょっと耳にしたのですが、そうするとこれ例えば3種類、能力的には私もちょっと聞いてよくわからないのですが、256キロと512キロ、あとは1メガの三つぐらいに分かれているのではないかと、料金もそれぞれ分かっているのではないかとということらしいのですが、これはどの契約しても105円という決め方なさっているのですか。もしそうだとすると、おかしな話ではないのかなと。有料道路、高速道路もそうなのですが、そこを通行する車の大きさによってやっぱり値段が違うわけですから、これも同じことで、ケーブルの中を高速道路と思えば、情報量が多く行くのと少なく行くのではやっぱり値段が変わってしかるべき、その高速道路の使用料が違ってしかるべきだと思うのですが、そういったものは考慮されていないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど問い合わせがありましたインターネットの接続サービスの件であります。議員おっしゃるよう通信速度によりまして三つのコースがあるようであります。64、256、1メガという3種類であります。この3種類の回線の使用料については一律かどうかということですが、一律2回線で105円という形にさせてもらっております。この根拠といたしましては、総周波数の帯域が770メガヘルツありまして、そのうち貸与する部分が24メガヘルツということでありまして、この部分の配布率等、そしてこれに伴います電柱や、あるいはその他の経費等勘案して1回線当たり52.5円と、その2回線分という形で貸与しておるということであります。

契約のあり方としてそういうことがいいのかどうかということですが、この分につきましては私どもことしの7月から営業という形で卸をしております。他の事業体としてもどういうふうな方法をとっているか検討させてもらいながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） るる嫌なことを申し上げましたけれども、市長、見直すべきことは見直していただきたいと思います。ケーブルテレビ以外にも、新市の建設という部分についてもやっぱり初めが肝心でございますので、ここはちょっと立ちどまるということが果たしていいことかわかりませんが、やっぱりそのぐらいに落ちついて事に当たらなければ、後へ行って結局は泣きを見るのは住民ということになりますので、どうかお忙しいかとは思いますが、今後の佐渡の運営について慎重な議論をして

市政に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石塚一雄君の一般質問を許します。

石塚一雄君。

〔26番 石塚一雄君登壇〕

○26番（石塚一雄君） 議長の許可を得ましたので、議席番号26番、石塚一雄、ただいまより通告に従って一般質問を始めたいと思っております。

さて、佐渡空港のことしの入り込み数は8月末現在48万7,988人で、対前年同期より2万2,093人少なく、対前年比でいうと95.7%となっております。まことに残念な数字となって現在あらわれております。行政、議会、佐渡汽船、佐渡観光協会、観光業者が今まで以上に連携をとり合って知恵を出し、不退転の強い意思を持ってそれぞれの立場で懸命に佐渡観光再生に向け、頑張らなければいけません。9月の一般質問では、観光対策について1本に絞り、質問していきたいと思っております。

最初に、佐渡における観光地の魅力づくりのキーワードとして市長は、今後の佐渡観光の方向としては滞在型、体験型観光を目指し、連泊者をふやし、個性ある宿をふやすことが必要と以前言われていたましたが、連泊向けの観光地づくりに対する市長の具体的な対策案とはどのようなことか、そして個性ある宿をふやすためにどう対応しようとしているのか、また民間に対してどのような形で行政として指導していくのか、あわせてことしの佐渡観光の現状をどのように認識しておられるかも含めて市長に随時お伺いします。

まず、行政が観光対策並びに振興策の柱として平成15年からアクションプランを実施していますが、平成16年アクションプラン推進計画の冒頭のくだりに、一つ、食の取り組み、二つ目にもてなし、三つ目、ツアーデスクの設置、四つ目、情報発信の充実などの課題解決を図るとありますが、それらの課題に沿って随時質問いたします。

まず、連泊向けの観光地としての受け入れ態勢の強化についてであります。私はこれから佐渡観光が目指す方向は泊数にこだわり、長期滞在型観光整備の対応をしっかりと認識するところからもう一度考えていかなければならないと思っております。新潟経済社会リサーチセンター調査による第四銀行月報3月、4月号に載っている数々の佐渡に対しての裏づけデータの中に、個人旅行が42.3%、団体旅行は何と1.1%という結果であります。この傾向は既に大分前から言われていたにもかかわらず、この変化に行政や観光関係業種が対応してこなかったのが現在の佐渡観光低迷の大きな要因の一つです。過去の団体旅行は1泊型観光中心、個人旅行者は佐渡自体に魅力があれば何泊もする客層です。行政や観光協会は、来島者数の把握だけでなく、一度でも連泊者数の実態調査をしたことがあるのでしょうか。各交通機関は来島者数にこ

だわっていますが、今言われております72万の入込みは、あくまでも佐渡汽船等の交通機関を通った来島者数でございます。

行政及び島内観光関連業者は泊数に対してもっとこだわるべきであり、1泊だけの70万観光であっても2泊、3泊すれば佐渡島内の経済効果は数倍になるわけです。佐渡の適正観光者数に対しての数値目標をどう立てていくのか、再生佐渡観光を考える上で大変重要な考え方となります。私は、佐渡の自然を最大限生かし、滞在泊数がふえ、島内の経済が何らかの形で波及し、相乗効果を生み出すような観光地を目指すべきと思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

次に、接客、もてなしの研修についてお尋ねします。佐渡観光の対応面で常に指摘されることの一つに、観光客に対し、接客面でのもてなしの気持ちが足りないと言われております。接客の大切さは言うまでもありません。接客は人と人とのコミュニケーションの伝達行為、相手があることなので、金を出したから解決できるような性格のものではないのですが、なかなかすべての宿泊関係者に徹底させ、周知させることは難しいのも事実です。行政も平成15年アクションプラン行動戦略の中で、経営者と従業員への接遇研修、研修テキストを作成、研修実施を佐渡観光協会主導で進めるとあります。さらに、平成16年度のアクションプラン推進会議の計画案にも、もてなしの充実を図るとも記されています。実際この2年間具体的にどのようなことをやっているのか、進捗状況をお聞きいたします。

次に、情報の一本化についてであります。今年度中にも佐渡観光協会一本化を目指すと思いますが、その後の動きをお聞きいたします。佐渡市が合併する段階で、合併推進を語るときに佐渡観光のメリットが必ず言われてきました。すなわち、佐渡を一つとして考えた観光施策、観光PRができ、組織の機能強化、一本化により情報収集と誘客ができやすくなるということです。平成15年3月27日佐渡観光協会通常総会において、市町村合併に伴い、組織の強化と整備を行うため組織強化検討委員会を設置し、検討することが既に協議決定されております。その後、5月、7月、8月、12月の委員会でも協議されているはずですが、佐渡市になってからきょうまでの委員会開催は何回行っているのでしょうか。合併後議会でも所管の産業経済常任委員会や観光特別委員会、そして6月の同僚議員の一般質問でも長期の佐渡観光協会一本化を求める声が多いのに、なぜまだ方針やめどさえ立てられない状況なのでしょう。課長いわく、あと二、三年で統一したい。なぜそんなにかかるのですか。なぜ今年度中に一本化できないのか。ここは二、三年と言わず極力今年度中に一本化を目指しますと力強くお答えできますか。仮にできないなら、今年度中までにはこういう問題があって難しいが、ここまではできる、来年度はここまでというような具体的な方向を示していただきたい。

続いて、市長にお聞きいたします。観光が低迷している要因は、いろんな背景があるにしろ佐渡観光行政、そして観光対策を遂行されるためには、責任を持って実行に移す期間をはっきりさせることこそ急務であります。合併後の一つの佐渡として佐渡観光協会の新しい組織のあり方、そしてスムーズにその機能が有効に発揮できるようなダイナミックな組織づくりが必要と思うが、行政と佐渡観光協会のそれぞれの責任者である市長の見解はいかがなものか。

次に、現在佐渡観光協会会長が高野市長になっていますが、いかがなものか。一つは、佐渡市より佐渡観光協会に本年度予算で1,670万の負担金を出している団体であります。そして、何より高野市長の能力以前の問題として、今の市長は余りにもお忙し過ぎて佐渡観光協会の会長職が務まるかということです。

新たな時代の組織化を模索する上で、これを機会に佐渡観光協会の視点も含めてトップ以下を人をがらっと入れかえる方法もあるが、佐渡観光協会会長でもある市長はどのように考えているのか、答弁願います。

また、佐渡観光協会の設置場所については、佐渡汽船ターミナル内に置いたらどうかという意見も多いが、これに関して調べてみると、既に平成15年のアクションプランの実施計画にツアーデスクの設置として、両津港ターミナルに総合案内機能を備えたインフォメーションセンターを設置するとあります。さらに、平成16年の佐渡百選事業計画案並びにアクションプランの推進計画にも、百選ツアーデスクを両津、小木、真野、相川に先行設置し、同時にツアーデスクの機能強化、体制等について検討し、設置を図るとあります。ことしの夏の13日から28日までの金曜日、土曜日に両津の改札口入り口付近の廊下ですけれども、ツアーデスクを開設したとの市長からの行政報告がありましたけれども、対応件数が470件あったとの報告でしたが、対応した用件や内容、そして佐渡の情報提供がうまく機能したのか、また今後設置期間の延長もあるのかもあわせてお聞きいたします。

さらに一步踏み込んで、今後は計画案に沿って通年設置を予定どおり実行するのか、またいつの時期に両津、相川、真野、小木にもツアーデスクを設置予定かお聞きいたします。

関連でプレミアムツアーに関して質問いたします。プレミアムツアーは、佐渡百選の16年事業の中の佐渡百選旅づくりとして提案されたものですが、既に8月野口健の自然ツアー、9月14日の松尾貴史の芸能ツアーもそれぞれ実施され、10月の岡本光平の歴史ツアーが実施の予定となっております。

さて、ここから本題に入ります。まず、プレミアムツアーを事業化した佐渡百選実行委員会の3年間の事業費は1億円で、そのうち平成16年の予算書には県の補助金2,000万円を始め佐渡市の負担金816万、佐渡汽船、新潟交通、佐渡観光協会連盟、商工会、農協、漁協等、佐渡の主な団体、佐渡関連会社の負担金総額は1,356万となっております。支出の中で、今回企画されている五つのプレミアムツアーに関する総金額が大体2,500万支出されております。さらに、この周知活動費として雑誌等への掲載料、いわゆる広告費を総額1,125万かけております。特に3社の月刊雑誌に対して合わせて950万も広告費が出されておるわけです。1社平均で計算すると、1カ月だけの1回の掲載広告で何と300万以上の広告費を払っていることになっております。一つの企画物に1回掲載分として1,000万かけて雑誌広告費を出すとは、幾ら何でも高過ぎませんか。民間では考えられないことです。市長としての見解をお尋ねします。

また、3社の広告掲載時期も、普通は実施日の何カ月前に雑誌掲載し、予約をとる方法なのに、ツアー終了後に広告を出すというのはどういうことなのか。ツアーに参加したお客さんにインタビューする内容のタイアップ取材広告だと思われそうですが、これはツアー募集の集客目的ではなく、何がねらいなのか答弁願います。

次に、佐渡汽船問題についてであります。佐渡汽船に対しては、島民から運行代や自動車航送運賃、貨物海上運賃、そしてサービス面などの問題について大きな関心が寄せられていますが、佐渡市としても8月16日に市長と議長が佐渡汽船に出向いて、運行ダイヤの見直しの増便に関する議会決議を持って要望したのですが、8月21日付で文書が届きまして、内容は平成17年の運行ダイヤの復活は佐渡汽船側の事情、ことしも観光客の入り込み数に好転の兆しが無い、油が上がるという背景、このような今年度の経営状態からの判断で復活はできないとの回答でありましたが、今のままだと佐渡市と議会が何回決議を提出しても、佐渡汽船側の事情や経営状態を盾にとって同じ回答に終始し、こちら側の意見の反映ができないので

はないかと危惧されます。市長は、今議会の中で佐渡汽船との連絡協議会なるものを発足したいと答弁されていましたが、どのようなメンバーで構成されるのか、そしてどのような協議内容になるのか、いつから発足の予定か。年に1度の懇談会的なものでなく、年に何回かは定期的で開催し、事あるときはいつでも協議会を招集でき、市の意見、島民の意見を反映できるような体制づくり、協議会運営を望むものでありますが、その後佐渡汽船側からはこのことで連絡があったのかお聞きいたします。

また、市長は佐渡市として佐渡汽船という会社と今後どのようなスタンスでかわり合いを持って相對していくのか、さらに株の半分を所有している県の経営責任に対してどのような見解をお持ちか、あわせてお尋ねします。

関連して、佐渡汽船船内のサービス面についてであります。リゾートの条件の一つにアクセスがあると言われております。日本では、アクセスというといかに速く便利に行くことができるかというアクセス時間を指すことが多いが、ヨーロッパのリゾートでは所要時間もさることながらアクセスにストーリー性がある、物語があるか、それが重要とされています。豪華クルーズが人気であることを見ても、ただ単に長旅が嫌だという人はいません。もっと船旅を楽しみたかったというお客さんをふやしたいものです。2時間余りの時間を有効に楽しく過ごさせる方法はいろいろあります。船内にストーリー性を持った楽しい出来事や歓迎する雰囲気があれば船内での快適性が高まり、第一印象よく佐渡観光のスタートが切れます。佐渡汽船での船旅は、まさに旅人にとっては船に乗ったときから佐渡観光がスタートしているのです。旅人の大多数は佐渡汽船に必ず乗るわけですから、佐渡に着く前から佐渡の情報をどんどん送ります。もちろん島内にも役立つ情報も含めてです。船から下船してしまえば、旅人は分散してそれぞれの目的地にすぐ向かうわけですから、佐渡に着く2時間余りの船中の時間にゆっくり佐渡の現地情報を確認し合ったり、収集することができる条件が船内で整えられるわけですし、一番効果的だと思います。

そのためにも船内にツアーデスクの設置が不可欠です。佐渡汽船には船内案内所がありますが、あそこはあくまでも佐渡汽船の自社案内が中心で、佐渡汽船関連施設の時刻表やパンフレット関係が置いてあるだけのようです。それとは別の場所に佐渡観光協会主幹のツアーデスク、またはゲームセンタールームやイベントホールの設備を利活用したインフォメーションフロアを設置し、佐渡の今の旬の情報、そして佐渡観光情報を佐渡に着くまでにインプットできる場所の提供こそ、佐渡観光再生の一つではないでしょうか。このように佐渡汽船は民間会社ですが、公共の乗り物でもあり、島民の足でもあり、そして何より旅人を運ぶ交通機関なのです。昨今の佐渡観光の現状の中では、もう佐渡汽船だけの問題として佐渡汽船だけで諸問題を解決するのではなく、特にサービス面では島民の意見を大いに活用し、県も含めて官民、そして佐渡汽船が一体となって事に当たるべきではないでしょうか。島民の声を反映させる場を我々は何らかの形で佐渡汽船に訴え、実行に移させる責任があります。船内ツアーデスク、またはインフォメーションフロア設置要望も含めていかがお考えなのか市長に伺います。

市長は6月の定例議会の施政方針の観光振興策の中で、旅館、ホテルと佐渡の食材を弾力的に利用できる地域のグルメレストランの育成等、そのすみ分けへの問題提起も行いますとありますが、具体的に何をどうそのすみ分けへの問題提起をするのかお尋ねいたします。

新潟経済社会リサーチセンターの佐渡の旅行形態調査に見られる団体旅行から個人旅行へのニーズの変化、さらにその動向調査の中で佐渡滞在中に入手したかった情報を尋ねたところ、地元飲食店の情報の割

合が最も高くなっております。これらの傾向に連動した食事形態の多様化に対応するために、食事と宿泊を分けた食と宿の分離方法のあり方を提案しようとする考えだと思っておりますが、夕食は町の食事どころや好きなものを好きな予算で、観光地の地元住民と交流を持ちながら夕食をとるというスタイルは、地元地域のそれぞれの商店街、飲食店街の活性化、相乗効果にもつながり、文字どおり食文化と宿の共存共栄の橋渡しになり、佐渡にとって新しい提案であり、期待される施策と思うが、市長が考えるその問題提起なるものをお聞かせください。

最後に、フィルムコミッション事業について質問したいと思います。フィルムコミッション事業とは、映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致したり、活動の窓口となって実際のロケをスムーズに進めるための地元の受け皿となる機関で、その多くは自治体、商工会議所、観光協会などが中心になって設立、運営されております。そのメリット及び目的は、イメージアップはもとより情報発信、観光振興及び経済効果の促進などが挙げられ、ボランティアやエキストラを通じて市民参加の意識の高揚や地域の活性化を図ろうとする取り組みで、具体的な活動としては制作会社へのロケーションセールス等の誘致活動や許認可手続代行、飲食事業者などへの紹介、警察署、消防署等の交渉、さらにボランティアやエキストラの募集などの業務です。この5年くらいの中に実に全国で70余りのフィルムコミッションが設立されております。そのほとんどが自治体を挙げて支援体制がとられていて、誘致支援活動の窓口として地域の経済、観光振興、そしてそれぞれの自治体のイメージアップに大きな効果を上げております。

では、どのぐらいの予算がかかるかというと、2年前に事務局を設立した神奈川県藤沢市の場合、その年の予算額が31万で、内訳は旅費、交通費、消耗品費、通信費というようなことで、その中にはフィルムコミッション全国協議会の年会費10万も含まれております。その年には既に34件のロケが来たとのことであります。このように制作スタッフやキャストの滞在による経済効果や作品の宣伝効果によって、観光などの交流人口の増加による経済効果が見込まれ、こうしたパブリシティ効果を金額換算すると、あの横須賀市の場合わずか390万の予算で行われるこの事業は、実は数億円以上の価値を生み出しているということです。横須賀市の場合のように、市のすべての事業の中で、投下した資本がわずかにもかかわらずこれだけ経済性の高い事業はほかにないと言われております。国土交通省が実施した各フィルムコミッションへのアンケートにおきましても、観光資源、情報発信効果、地域活性化などの点で効果があったとする結果も出ております。この佐渡においても、まさに合併して事実上佐渡が一つになり、宣伝も佐渡全体をダイナミックに売り込み、そしてさらなる上の佐渡のイメージアップを目指すためにも、まさにタイムリーな事業かと言えますが、佐渡市としてこの事業の活用について今後積極的に検討し、推し進めるべきではないかと思っておりますが、市長、答弁願います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 石塚議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。観光一本に絞って質問をされましたが、質問の内容は多岐にわたり、中にはかなり細かい数字、あるいは経過を説明するという

こともありましたので、観光課長と一緒にしてお答えしたいというふうに思います。

まず、滞在型、体験型観光を目指して連泊者をふやすための具体的な対策とはという質問でございます。十分ご存じの議員がおっしゃるわけでございますから、なかなかお答え自体も当然ご理解した上での質問ではあるのですが、やはりさっき質問がありましたように滞在の泊数をどう押さえるかというところからスタートするのだろうというふうに思います。現在は、質問にありましたように出入りの数字は佐渡汽船、あるいは旭伸航空の乗船名簿からほぼ大体押さえることができるのですが、どれだけ泊まって連泊であるかということはなかなか数字が出づらい。一部出ているときもありますけれども、全島的に整然と一つの方向で数字が出ているというのは、私はまだ見たことはありません。当然受け入れの施設として滞在型の施設、今までも既にいろんな施設で体験学習、あるいは学校の修学旅行、あるいはエコツアーといいますが、グリーンツーリズムに準じたような体験型の農作業をやるツアーとか、トキを中心にした水辺のツアーとか、NT21のボランティアのツアーとか非常にたくさんふえてきております。そういうものの受け皿の中で、これから来られる人たちの非常に多様な要望をそれぞれに満たすような多様な受け皿が、これからの佐渡に必要であろうというふうに思います。今回佐渡も、これは受けるかどうかわかりませんが、新しい歌づくりということで、新潟市、聖籠町と一緒におけさ節という歌をリリースいたしました。それと滞在型のツアーとどうつながるかと言われるとちょっと困るのですが、歌の島づくりとか、あるいは祭りのツアーとか、ありとあらゆる今まで既存の催しでありながらまだ島外者にツアー客に知られていないものについて、アピールしていく必要があるのではないかというふうに思います。

それから、ホスピタリティーマインドの研修につきましては、これはそれだけについて言えば島内では講習会毎年シーズン前に実施しております、今年度も2月に両津で予定しているところであります。このホスピタリティーマインドというのは、ご質問にもありましたように非常に難しく、旅館のオーナーだけが一生懸命やってもなかなか難しいでしょうし、それぞれ観光客が多かったときにきっちり決めておけばこんな問題がなかったのしょうけれども、現在は非常に人出もなく、かつ窮屈な人ぶりをやりながらの研修、あるいは臨時やパートを使いながらの接客研修というのは非常に難しいものがありますが、この気持ちはぜひ施設、あるいは運営者をお願いしなければいかぬところもありまして、また言及はなかったようですが、観光施設に従事する人ばかりではなくて、一般の人たちが自分たちも観光客が佐渡に迎え入れることが佐渡にとって非常に大事であるということを植えつけていく。それは最初に私も申し上げたのですが、今度はCNSというメディアがございますので、課長にも指示したところでありますが、できるだけそういう番組を事あるごとにつくって、アピールをしていきたいというふうに思っております。

それから、観光案内についてでございますが、観光協会の一本化を目指すべきだということでございます。この経過を、委員会ができておりますが、課長の方から説明させますが、ぜひ観光協会の一本化は図りたいというふうに思っています。各地の観光協会の性格がそれぞれ同じではございませんので、現在ちょっと戸惑っているところもあると思いますが、それぞれの町の村の観光協会の性格づけをはっきりさせて、それをあるいは仕事別、対応別に、つまり島外から来る方々を中心にした観光協会、あるいは住民に顔を向けた観光協会とそれぞれあるわけございまして、その性格分けをしながらできるだけ早く一本化を図りたいということで課長に指示をして、おしりをたたいているところでございます。これはこの後観光商工課長から説明をさせます。

佐渡観光協会の設置場所についてということでございますが、特にインフォメーションデスクにつきましてはことしのお盆前から始めたわけでございます。なかなか完璧を目指す担当者と、とにかくやってみようではないかという我々の言い分とがなかなか折り合いつきませんで、無理やりそれではとにかくスタートしようということで、これも以前から観光協会内では懸案になっていたのですが、なかなか立ち上がらなかったのですが、佐渡が一つになったということのを契機にして、ことしは両津だけでございますが、インフォメーションデスクを佐渡汽船のターミナルの中に設置いたしました。やはりやってみればいろいろな問い合わせがあったり、その問い合わせがあるということがこれから我々は何をすべきかという非常に大事な情報でもありますので、集まった四百数十件のアンケートをこれからどういうふうにするかということで、価値あるものにしていきたいというふうに思います。

それから、佐渡汽船問題のちょっと連泊者調査はしたかというのは、これについてもこれは課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、行ったり来たりで申しわけないのですが、ホスピタリティーマインドについても、もう小さな旅館では結構それなりの対応が始まって人気を集めている旅館もございます。大規模な団体向けの旅館と、それから家族でも対応できるぐらいの旅館、ホテルとのそれぞれのすみ分けを図って、自らのリピーターをふやす努力をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、佐渡汽船問題については何度もお答えはしたのですが、一つにはこれからやはり佐渡汽船に情報開示していただくのではないかとということで、佐渡汽船検討会、これは仮称でございますが、準備中でございます。先日も課長と打ち合わせしたのですが、何とか10月中には立ち上げたいということで、佐渡汽船サイドからは話し合いをしましたけれども、その後の連絡はありません。こちらから立ち上がりの準備をするように申し入れるつもりにしております。

それから、船内サービスに島へのアクセスのストーリーが必要ではないかと、そのとおりでございます。二つありまして、佐渡汽船の発着のターミナルの雰囲気、これがやはり島へお迎えした雰囲気を今まで忘れていたのではないかと。これはハードの問題でもあるので、この問題は口頭ではありますが、佐渡汽船サイド、あるいは県サイドに投げかけ始めております。もちろん船内サービスの中の未知の島へ渡る、そのときのストーリー性というものは非常に大事だというふうに思います。今までの単なる機能一辺倒からやはり島へ渡るための船に乗る楽しみということがあれば、値段の問題ももちろんさりながら、十分満足していただける状況が設定できるのではないかとというふうに以前からも考えておりまして、ぜひそのことも含めて官民一体となって佐渡汽船を魅力のあるものにするという努力をしたいというふうに思っています。

それから、市長の施政方針の観光振興策について6月に述べました旅館とホテルと佐渡の食材を弾力的に利用できる地域グルメレストランの育成とそのすみ分け問題提起も行ってということでございます。実はまだ具体的に手をつけていないことをおわびしなければいかぬわけですが、地産地消が言われておるのですが、大きな旅館はやはりコストの問題からどうしても全部を地産地消というふうにはいかないのではないか。人手の問題もございます。それはそれとして、観光客が選択的に例えば夕食をとることができるということができれば、旅館の食事だけのことにクレームが集中することはないのではないかとというのが発足のスタートでございました。当然小さなレストランであれば、そのときそのとき的新鲜な食材を購入

し、お客さんに出す。それが特に地元を相手のレストランであれば手抜きもできないわけでございますから、その日々やっぱり努力をされている。そこへぜひ旅館、ホテルに泊まれた方も、全部が全部ではありませんけれども、たまに食事をしに行っていただく、それで地元の人との交流もふえていくということがまたリピーターにつながる。旅館にとってもホテルにとっても非常に効果があるというふうに持っていたいというのが、私の当初申し上げた理由でございます、そのすみ分けは自分のお客さんをとられたということではない形で必ず旅館に返ってくるのではないかとこのように思います。

これも訴え続けなければいかぬわけでございます、それとエージェントとの兼ね合いもございます。食事と一緒に料金設定を既にされているところの問題もございまして、何とかエージェントさんの理解も一緒にできるような形で、いろんなバラエティーに富んだ地域のレストランで、特に地元のものを食べたいという人にはそういうサービスが提供できるようにしたらというふうに思います。もちろん旅館の中でぬくぬくといいですか、中だけで一夜を過ごしたいという方には旅館の料理でももちろん結構でございますが、そういうふうな選択の幅を広げるとというのがリピーターにとっては非常に大きな問題だというふうに思います。

それから、フィルムコミッションの事業につきましては、これは私が就任してすぐ県へあいさつに行ったときに、フィルムコミッションの担当を探して話をしました。もう既に佐渡からは佐渡観光協会が会員になるということで話を聞いております。質問にもありましたように、フィルムコミッション事業というのは大したお金を使わずに大きな効果がある。映画の、あるいはテレビの番組撮影や、制作者にとりましても煩わしい手続やあるいは先ほど述べられたいろんな問題を解決するのに、行政と手を結ぶことは非常にいいということでございます。フィルムコミッションというだけではありませんが、最近は自衛隊も映画に出るといふふうによく変わろうとしております。警察の対応、あるいは行政の規制自体をできるだけ柔軟にして、佐渡を売り出すことについては大きく努力をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足説明をいたします。

滞在型の泊数の調査をしているかということでございますが、今のところ私の手元にはございません。やっていないのではないかなと思います。

それから、接客の研修につきましては、来年の2月にシーズン前に両津の方でやりたいということで計画をしております。

それから、佐渡観光協会につきましては市長が申し上げたとおりでございます。今のお話にもありましたが、性格をどういうふうなものに持っていくかということが、この間7月の23日に各地区の観光協会長と、それから事務局を交えた話し合いではそういうことであります。組織強化委員会につきましては、石塚議員がとらえておる以降はやられていないのではないかなと思っております。

それから、ツアーデスクのことでございますが、ことしお盆の時期の8月の13、14の金曜、土曜、それから20日と21日の金曜と土曜、27日と28日の金曜と土曜ということで、6回ほど初めて実施をいたしました。先ほども話がありましたように、6日間でトータルで470件という照会がございました。どういふも

のかということでございますが、簡単なものもあります。バス乗り場がどこか、レンタカー等の所在地がどこか、どこかへ行きたいのだけれども、交通手段はどうして行ったらいいのか、それから両津港の最寄りの銀行、商店街、食事どころとか路線バスの路線とかその時間、きょう泊まる宿の付近の食事どころはどういうところがあるかと、それから定期観光バスの種類と時間、観光地までのお勧めの観光コースはどういうふうにして行ったらいいのか、目的地までの所要時間とタクシーの金額を教えてください、それから何とか方面の見どころはどういうものがあるか、それから夏場でございましたので、お勧めの観光地はどういったものがあるかというようなこと、あるいはロードマップを欲しいとか、いろいろ観光パンフレットも差し上げたりしました。大体こういうようなところが主なものでございましたが、ツアーデスクは議員ご指摘のように各両津、小木、赤泊というようなところの船が着くところを中心にしてやりたいということでございましたが、とにかくことしは1回何でもいからやってみようと、とにかくやらぬと話にならぬということで、これをまた反省して次につなげたいというようなことで考えております。

それから、佐渡汽船内のツアーデスクというようなことも私どもも考えております。一番2時間20分ということで非常に時間が長い時間がありますものですから、そういうところもまた対応をした方がいいのではないかなと私自身も思っておりますし、それから来るときの情報だけでなく、帰りの船の中のまたビデオも、お客さんが行っていないようなところを中心にビデオを流して、また来てもらいたいというようなことも考えたいなというようなことも考えております。

それから、佐渡百選の雑誌の件でございますが、議員さんは先に宣伝をしろということでございますが、今考えておるのは、1回やったものを絵も添えて雑誌に載せて次の予告もしたいというようなことでございます。雑誌でございますが、「クロワッサン」、17万5,000部を発行しているということでございます。それと、「家庭画報」が22万3,000部、それから「ソトコト」というのですか、12万部ほど予定をしております。

それから、済みません、最初のものなのですが、体験の具体的なものはどのようなものがあるかということでございますが、私の一つ、二つつかんでいるものをご紹介しますと、相川の技能伝承展示館で陶芸と裂き織りの体験学習をしておりますが、実習指導をやっておりまして、裂き織りで2週間ほど泊まっていったお客さんもおります。それから、両津の方ですが、前浜地区で地元の地域資源を生かした体験、滞在型観光の交流拠点を目指して、トキの野生復帰に向けた環境保全型農業や棚田を中心とした里山づくり、郷土芸能の伝承などを地域と都市との交流により支えていこうと動きを出しております。農家民宿などの宿泊施設なども考えて、来年営業ができるような形になるのではないかなと言っております。やはり日数のかかる体験型でございますので、低廉な施設が必要になってくるのではないかなと思っておりますし、それから地域の方との触れ合いが楽しいものであればうまく機能をしていくのではないかなと。いずれにしても来たお客さんが夢中になれるようなもののメニューをつくっていかねばならないのではないかなと思っております。

ちょっと落としたものがあるかもしれませんが、以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） それでは、順を追って再質問いたします。

まず、実例を挙げて再質問いたします。連泊者向け宿泊施設でいえば、行政が絡んでいるものとしてい

こいの村佐渡、それからドンデン山荘などがありますが、先日市長からのドンデン山荘に関しての報告では、今年度は今現在1,500人ぐらいの観光客の数字が出ておりましたけれども、冬期は閉鎖していますので、最終的には大体今の推移でいくと1,700人ぐらいの数字に落ちつくのではないかと思います。以前大佐渡ロッジ時代には、ピーク時には7,000人から9,600人ぐらいの利用客があったと聞いております。それだけの潜在的な魅力、懐の深さをドンデンエリアは持っております。今の利用者数は余りにも少なく、残念な数字となっておりますが、昨年せつかく大金を投入して建設し、ことし新装オープンした施設もサービス面も含めて経営方針が行政的で、本来のドンデンのよさを生かし切っておりません。今の利用者数と市の現状とあわせて市長に今後の運営方針をお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もドンデンの山荘の経営実態については定かには知り得ていないのですが、ただいま数字が出ていました。かつては非常に多い、でも今回は1,700とか、秋ありますから、2,000とかいう数字であっても、以前は畳の部屋にもう畳の枚数以上に泊まってもみんな文句を言わなかった時代がございました。今は、どうしても仲間内以外の人泊まるということについて非常に抵抗がもちろんありますし、そういうことも一つあるのではないかというふうに思います。確かに行政のやっているやり方の問題もあるのではないかと。ご存じだと思うのですが、ブッキングの問題についても、予約をとるときにキャンセルを見越して一定の数字をとるといのは、行政では許されませんが、民間ではそのことも了解してもらいながらブッキングを少しオーバー目にとっておいて、調整ができるということもできないことはないわけでございまして、やはりそのところはどういうふうになっているのか、正確にはわかりませんが、数字の問題であればそういうこともあり得るのではないかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 実は先日ドンデン山荘に行ってみて感じたことは、あの建物の設計自体、全くドンデンの自然を生かした配慮がなされていないということです。建設計画の段階で、補助金絡みもあったのですが、観光施設というよりか交流施設の意味合いが大きかったとも聞いております。浴室は山側に小さな窓が設置されております。客室の大きさも窓も小さいし、バルコニーもありません。ロケーションのいい海側には、余り使われないと思われる広い研修室があります。これは観光者向けにつくられたものではないなと思って、本当にがっかりして帰ってきました。経営が市直営で従業員が公務員という体質も根本的な問題ですが、ドンデンは佐渡の観光資源の面で見ても最高の場所の一つです。ここはひとつ観光施設として機能できる体制づくりを進め、利用度を高めるよう再度再考し、島内容、そして島外客のニーズ、要望にこたえられるよう、両津時代の過去の経緯もあるでしょうけれども、思い切った見直しを図るべきと思いますが、民間企業出身の高野市長の経験、見識をもってすれば、このまま市の直営でやるより、近い将来完全民間委託の方向で選択した方がよいのはわかっているはずだと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ほかの施設も含めて、民間委託できるものは民間委託という形で、法整備なんかもそのようになっておりますし、これは精査して、民間がよければ、あるいは効率がよければというだけではなかなか難しいでしょうけれども、検討に値する質問だというふうに理解して検討します。

- 議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。
- 26番（石塚一雄君） 再度確認ですけれども、これは今後観光施設として考えるのか、交流施設的な意味合いで利用度を高めるのか確認いたします。お願いいたします。
- 議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） 申しわけないのですが、これは課長にちょっと振らせていただきたいと思います。
- 議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。
- 観光商工課長（斎藤 正君） 両方で考えたいと思います。
- 議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。
- 26番（石塚一雄君） もう一つ、多田・松ヶ崎地区にはやはり市が関係しているいこいの村佐渡という宿泊施設がありますが、この施設を利用していやしの宿、いやしの空間がある宿として再生させたらどうでしょうか。まさしく佐渡は、いやしの島、ヒーリングアイランドであります。自然のすばらしさをより一層満喫してもらい、さらに島でしか味わえないいやしの場としてアピールする、まさにいやしのシンボリックな施設としてです。幸いなことに今シュウウエムラという企業が進出されますが、シュウウエムラの会社は化粧品関係の会社ですが、天然水溶水、アロマを配合した海洋深層水の化粧水、ディープシーウォーターなるものも開発しております。ハーブなどを利用したいやしのノウハウも十分お持ちのようです。佐渡の海洋深層水の利活用については、市として今のところ飲料水等の食飲利用だけのようですが、この際せっかく企業も新たに進出し、参画したことで、将来は食品以外の商品化、事業化も念頭に入れて今から積極的に調査研究し、事業戦略を図るべきだと思います。佐渡は海洋の島です。将来的な視野にタラソセラピー、いわゆる海洋療法を取り入れ、リラクゼーション施設や宿泊施設をドッキングさせた将来を占うまさに佐渡の長期滞在型エリアとして、またモデル地区として打ち出してみる方法も検討してみたいかがか。そして、本当にいやされたと実感できれば必ずリピーターになります。ぜひ検討してみる価値があると思いますが、市長、いかがですか。
- 議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） いこいの村佐渡は、既に旧畑野のときからタラソはやろうということで計画にのっていたようでございます。現在どこまで行っているか、ちょっと詳細はわかりませんが、水をどういふふうに運ぼうかというふうな検討をしているようでございますし、かまは問題は海水でございますので、今のままでは使えないとか、そういうふうな検討をやっているというふう聞いております。
- それから、化粧水以外の活用、あるいは開発みたいなものは、できるだけ民間の方にそういう技術、あるいはセンスみたいなものはお任せして、研究しやすい、あるいは研究するお手伝いができるというふうにしたいというふうには今考えております。
- 議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。
- 26番（石塚一雄君） そのほかに連泊と結びつくものとしては、スポーツイベント、合宿、スポーツ大会の誘致などが挙げられますが、各種スポーツ大会では関係者、参加者を含めると相当数の来島者があり、宿泊業者にとってかなりの経済効果を生み出しております。今後さらに誘致を促す上で、そして大会の受け入れ態勢でも行政としてスポーツ環境整備の充実化、計画性のダイナミックなプランを持った施設づくりを実施すべきと思うが、市長の考えはいかがか、答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） スポーツ施設を充実して大会誘致をしたらいいのではないかと考えてございます。これにつきましては、新市建設計画の中で施設を選択するときにやはり直接的な効果のある施設を優先し、それから質をそこまで上げて建設するというをしたいと思います。特に先ほど質問にもありましたように、同じようなものを幾つもつくる、中途半端なものをつくると。それが中途半端かどうかわかりませんが、一定の基準、例えば全国大会を持ってこれるような施設、最適なギャラリーということ念頭に置いて、幾つの大会を持ってこれるのかということ前提にその施設の全体計画をつくる、ロケーションを考えるとしたいと思います。当然総合体育館、それから陸上競技場につきましては、以前あれほどたくさんの大会が佐渡に来ていたものが、いつの間にか他の施設がよくなったために佐渡に来なくなったという現状を考えると、優先して佐渡へ来る人たちをふやす施設をつくっていききたいと、優先着工したいというふうに考えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 次に移ります。

もてなしについてですが、佐渡には現在160余りの宿泊施設がありますが、お客さんは多種多様、いろんなタイプの宿泊施設に分散して泊まるわけですが、一部の施設だけが研修してよくなったとしても、それ以外の宿に泊まる確率の方が高いわけですが、そこが問題なのです。もちろん個々の宿が独自に対応するのが当たり前のことですが、このもてなしというものを行政がやるとなると、よほどの覚悟が要することも確かです。本当にもてなしの研修を実施し、最大限その研修の成果を生かし、島内宿泊関係者に徹底させるためには相当の人数の参加者が必要になりますが、集められますか。今のように年一、二回の講習会には果たして何人参加できるのでしょうか。それよりか宿泊施設の人がいつでも聞きに行ける体制づくり、接客マナーを学ばせるための接客サービスに関する窓口の一本化や窓口機能の開設、そして宿泊業関係者が一目でわかるすべての交通機関の案内や観光地の営業時間、所要時間、電話番号のリストなどが記載されている宿泊者向けパンフレットの作成の実施が必要だと思えます。そして、接客マナーのノウハウが書かれているパンフをすべての宿泊施設に配布など、行政として取り組むべきと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来であれば観光協会がやるべきだとは思いますが。ただ、それをつくるニーズが十分、今初めてお伺いしたのですが、確かにそういうものがあればいいというふうな業者の方の反応が十分あれば、つくってお手伝いはしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） それでは、観光協会の本一本化についてであります。佐渡観光協会会長として市長は今後とも続けていくつもりでおりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実は市長就任のときにその話がありまして、私はお断りしたのですが、当面新市になったばかりのときなので、頼みたいということでした。私としては長くやるつもりもありませんし、ぜひ民間から出ていただくようお願いしておりますし、そう言い続けたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） ぜひやめていただきたいと思います。

それと、課長、今も二、三年観光協会の一本化にかかるとい認識ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 市長も馬力をかけてやれということでございますし、議員さんの方からも馬力をかけてやれということでございますので、できるだけ頑張らせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） これは、10の観光協会を一気に一緒にしようとするからややこしくなっていると思うのです。ここは、まず最初は両津、相川、小木、真野の4組織だけで話を進めた方が本来の観光の目的、集客とか誘致とかそういう本来の目的のための早道ではないかと思うのですけれども、それで地域のほかの六つの観光協会の方は、地域のイベントとかお祭りやそれぞれの支所や実行委員会の中で実行し、予算を上げればいいと思います。それは何ら問題はないはずですが、そのところいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 一つ私が懸念をしておりますのは、市の合併と違しまして、いろいろ今石塚議員が言われたように両津、相川、真野、小木は観光協会の職員を雇っております。それ以外は地域振興課の職員が兼ねてやっておるということなものですから、合併しても1カ所にどっと職員が集まるというような体制にはなかなかならないと思いますので、合併してもなかなか充実がちょっとどうなのかというところが懸念されます。やれるところからやれということであれば、またそこら辺も考えたいと思います。局長と相談して頑張りたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） ちょっとどういう意味なのか、やってもいいというのか、ちょっと今わからないのですけれども。私が言ったのは、早くやるためには四つの観光協会を一本化するのが一番早道で、あとは先ほど言ったように支所の中で十分問題解決するようなイベントとか、それからお祭りの事業内容なので、その四つの観光協会をまとめるというのは、ある程度目的は一緒になっているわけですから、全然問題はないと思うので、それは私からいうと本当に今年度中に十分できる問題だと思います。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 佐渡観光協会の組織も広範多岐にわたっておりますので、皆さん方と今後相談させていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） では、今佐渡観光協会の会長であられる高野市長、この点いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） 早目にやめておけばよかった。それは冗談ですが、いずれにしても当然一つにしなればいかぬというのは最初から思っているわけでございまして、今課長が言ったのはどういう手続でやったらいいかと悩んでいるのだろうというふうに思います。第1回目私も出してもらいましたし、ぜひ早目に合併できるようにそれぞれの組織を説得してみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 次に、プレミアムツアーの実践についてお尋ねいたします。

8月に実施した野口健ツアーは、当初AとBの2コースを設定し、1コース募集人員40人掛ける2コースで80人のトータル募集だったのが、1コースの定員にも満たない参加人数だったそうで、何とか結果的に1コースのみで実施したと聞きます。さらに、松尾貴史ツアーも私が聞いた9月の初旬の時点では、80人の募集人数のところ19人しか集まらないと聞いておりました。どうなったのでしょうか、その後。今まで三つのプレミアムツアーで合計何人参加者があったのでしょうか。2,500万のプレミアムツアー企画で3回で100人にも満たない参加数だったとすれば、幾ら何でも少な過ぎやしないですか。1回目の質問で指摘してきたように民間の観光関連会社の1年分の広告費を優に超える1,125万をかけただけの効果、佐渡にとつての経済効果があったのか、そしてそれらの企画が現実の効果以上のイメージアップになったのでしょうか。対費用効果で考えるととんでもないことです。あと二つのプレミアムツアーが12月と4月に残されておりまして、そして、次にオリジナルツアーとして5分野企画されていると聞いておりますが、もう既に計画、立案されているのでしょうか。されているとしたら、どのようなものかあわせて説明願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

最初のものにつきましては、野口健のトレッキングツアーということで8月22日から2泊3日で実施をいたしました。議員ご指摘のように80名の予定でございましたが、参加者40名ということでAコース、Bコースつくってございましたが、Aコースのみということでございます。それから、二つ目の松尾貴史と訪ねる佐渡の芸能と祭りということで、9月14日から2泊3日ということで30名の参加者でございました。議員3回と言いましたが、3回目は10月の5日、これからの予定でございます。岡本光平とたどるタイムスリップ佐渡ということでございます。

それから、オリジナルツアーにつきましては、まだプレミアムツアーがまだ二つ、今残っているのは三つなのですが、10月の5日から2泊3日と12月と4月で、12月と4月のものをつくっている最中でございまして、オリジナルツアーはその後でございますので、まだつくっておりません。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） このことは、誘客方法に問題があるというふうに観光協会サイド、それから実行委員会サイドは考えているのか。ということは、これどういうわけか実行委員会の中にもJRが入っております。それで、今回の旅行代理店にも近畿日本ツーリスト、それからJTBの大手の佐渡のシェアをほとんど握っている2社ではなくて、JRが今回旅行代理業をやっておるということで、そのJRと電通さん、その2社でいろいろやっているにもかかわらずこれだけしか人数が集まらないということは、誘客方法も含めて何か問題があるという認識か、いやいや、任せているのだからもうしようがないわというような考えなのか、お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 一生懸命やっておりますが、結果的にこういうことになっておりまして、また総括をしっかりしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 本当に大手に任せるとこういう状態になります。というのは、実は各観光協会の窓口に行って、プレミアムツアーのパンフレットを欲しいということでいろいろ何カ所か回ったのですけれども、ほとんどの観光協会、さっきの四つの観光協会なのですけれども、持っていない、聞いていない、そういった実情でした。これは、今みたいに大手の観光業者だけに任せて、本当に島民と一緒に企画も考え、特に観光協会の関係者、事務局でさえそういった私はそういう言われてもいないし、パンフレットもないという状況で、そういう状況が見られましたので、そのところ本当にどういうふうこれから、あと二つあります。それから、オリジナルツアーもあります。そのところもう一度検証してみたらいかがかと思えますけれども。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

議事の都合により、本日の会議時間はあらかじめ延長いたしますので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

なかなか私どもも素人集団でございまして、本当に頑張ってやっておるのですけれども、こういうような状態でございまして、しっかり総括したいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 最後に、フィルムコミッション事業なのですが、市長も大分前から考えていたということでびっくりしましたけれども、この事業は観光協会が主体となってやるということなのですけれども、今観光協会の実態はともかく人員配置が百選の臨時女性職1人を除いて2人でやっているのです。そういったこれから一島一市の中で一本化していく上で、さらにフィルムコミッション事業、これもいろんな波及効果があると思えますので、2人体制でこれからもやる予定なのかお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどの佐渡アクションプランから始まって佐渡百選、ちょうど合併前の非常に緊迫した中で主に県が中心になってやってきたのだというふうに理解しております。それから、それを引き継ぐ我々も新しい体制の中で、十分それを生かした形でプロジェクトを成功裏に持ってこられなかったことは、非常に反省をしているのですが、次の組織についての考え方なのですが、今までこういうふうになったような状況をよく下敷きにして、新しい組織については観光課についても、観光は大切だという現在の認識下でこれでいいのかということで十分反省しておりますので、新しい年に向かって今検討を続けているところでございます。ぜひもう少しちぐはぐでない観光行政ができるように努力をいたしますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で石塚一雄君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時00分 散会